

広報

おおたわら

2020

7

No.1276

特集

地域福祉の推進を目指して

7月号の目次

- 03 新型コロナウイルス感染症関連情報
生活を支えるための支援
- 07 特集
地域福祉の推進を目指して
- 10 トピックス
令和元年度下半期の財政状況／特別定額給付金の申請はお済みですか／那須地区消防組合職員採用試験 ほか
- 16 健康おたわら塾
熱中症は正しい知識を持つことで、防ぐことができます
- 18 市からのお知らせ
子育て／健康・福祉／年金・国保 ほか
- 25 地域のひろば
地域おこし協力隊通信／なす風土記ものがたり／知って得するくらし情報／自然観察館だより／天文館だより／大田原図書館／那須野が原ハーモニーホール
- 28 スナッポおたわら
次亜塩素酸水寄贈／那須野農業協同組合手作りマスク寄贈／大田原市建設業協同組合マスク寄贈／飛沫感染を防ぐ自作の簡易型フェイスシールドを寄贈 ほか

■市民憲章■

わたしたちは
若い力をそだて としよりをうやまい
大田原を明るいまちにしましょう

■大田原市役所■

〒 324-8641
栃木県大田原市本町1丁目4番1号
電 話 0287(23)1111
業務時間 午前8時30分～午後5時15分(月～金)
延長窓口 午後5時15分～7時(※)
※市民課・国保年金課・税務課・収納対策課・
子ども幸福課・保育課・会計課のみ

「広報おたわら」はホームページなどでも
ご覧いただけます。

https://www.city.ohatawara.tochigi.jp/
category/bunya/administration/publicity/
kouhou-ohatawara/

音訳(デジター)版広報をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

問 福祉課 本3階 TEL(23)8921



■市長メッセージ■

新型コロナウイルス感染症^か禍はいまだ猛威を振っていますが、終息後の世界はどのようになるのかと最近耳にすることが多くなっています。

そんな中、県内初の環状交差点(ラウンドアバウト)が湯津上狭原地内に完成しました。事故多発交差点が生まれ変わり^か禍を巻く形で、安全安心を実現しながらそれぞれの目的の方向へ進んでいきます。

コロナ^か禍が私たちの生活をどのように変えようとも、それぞれの幸せを目的に進んでいかなければなりません。自助、共助、公助
三つの助け合いで新たな世界をつくりあげましょう。



■今月の表紙■



表紙は湯津上狭原地内で開通した環状交差点(ラウンドアバウト)です。県内で初めてとなる交差点で、車両は右回り(時計回り)に通行する決まりです。通行に関しての詳細は、広報おたわら4月号または市ホームページをご覧ください。

■掲示板■

■新型コロナウイルス感染症関連情報■

新型コロナウイルス感染症関連情報を市ホームページに掲載しています。(右下のQRコードから閲覧できます)

また、新型コロナウイルスに関する一般の相談は、栃木県電話相談窓口または厚生労働省電話相談窓口にお問い合わせください。日本語以外での相談を希望される方は、とちぎ外国人相談サポートセンターへお問い合わせください。

問 栃木県電話相談窓口(コールセンター)

TEL 0570(052)092

●受付時間…24時間(土・日・祝も実施)

問 厚生労働省電話相談窓口

TEL 0120(565)653

●受付時間…午前9時～午後9時(土・日・祝も実施)

問 県北健康福祉センター

TEL (22)2679

●受付時間…午前8時30分～午後8時(平日)

問 とちぎ外国人相談サポートセンター

TEL 028(678)8282

●受付時間…24時間(土・日・祝も実施)



大田原市ホームページ
新型コロナウイルス感染症関連情報

■投票日の投票終了時間の変更■

令和2年12月8日任期満了に伴う栃木県知事選挙から、投票日の投票終了時間を2時間繰上げ、次のとおり変更します。

【変更前】午後8時 → 【変更後】午後6時

問 選挙管理委員会 本8階 TEL(23)8736

■『熱中症』気をつけて■

新型コロナウイルスの出現に伴い、「新しい生活様式」が求められています。今夏は、これまでとは異なる生活環境となることから、例年以上に熱中症に気を付けなければなりません。感染症予防を行いながら、熱中症予防をこれまで以上に心がけましょう。

【「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント】

- ①暑さを避ける ②適宜マスクをはずす ③こまめな水分補給
- ④日頃からの健康管理を ⑤暑さに備えた体作り

問 那須地区消防本部 TEL(28)5119

新型コロナウイルス感染症関連情報

生活を支えるための支援

(令和2年6月17日現在)



個人・世帯に対する支援

支援の種類	支援の名称・内容など	対象・条件など ※詳細は各窓口にお電話でお問い合わせください	窓口・問い合わせ先
その他の支援	◎転入、転居等の異動届出 ◎異動に伴うマイナンバーカード継続利用の手続き 規定の期間を過ぎても通常通り手続きします。詳細は市民課にお問い合わせください。	対象者 ◎転入、転居などを行う方 ◎マイナンバーカードをお持ちで、住所などを異動する方	市民課 本2階 ☎(23)8752 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
税金・保険料	軽自動車税(環境性能割)の臨時的軽減措置の延長 環境性能割の税率を1%軽減する特例措置を令和3年3月31日まで延長します。	軽減対象者 令和3年3月31日までに取得価格50万円を超える自家用軽乗用車を取得した方 ※国の税制改正に基づきますので、最新の情報は国のホームページをご確認ください。	税務課 本2階 ☎(23)8785 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
税金・保険料	徴収猶予の特例制度(市税・国民健康保険税) 申請により市税・国保税の徴収の猶予を受けられる場合があります。詳細は収納対策課にお問い合わせください。	対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった納税者・特別徴収義務者(個人法人の別、規模は問わず) 注意事項 市税・国保税の徴収猶予を受ける場合は納期限までに申請が必要です。	収納対策課 本2階 ☎(23)8703 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分 毎週⑧延長窓口 午後5時15分～ 午後7時
補助金・給付金	国民健康保険傷病手当金 新型コロナウイルス感染症の感染者などに対し、傷病手当金を給付します。詳細は国保年金課にお問い合わせください。	対象者 国民健康保険被保険者のうち、被用者で新型コロナウイルス感染症に感染するなどした方 支給対象期間 就労ができなくなった日から起算して3日を経過した日から就労ができなくなった期間のうち、就労を予定していた期間	国保年金課 本2階 ☎(23)8857 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
税金・保険料(国民年金)	国民年金保険料の学生納付特例申請における手続きの特例 新型コロナウイルス感染症の影響により学生証の発行が遅延し学生証が無い場合でも、 <u>学生納付特例申請をすることができます</u> 。詳細は国保年金課にお問い合わせください。	注意事項 ・郵送での申請も対応しますので、右記までご連絡ください。 ・学生納付特例申請が2年目以降の場合、ターンアラウンド申請用の返信用はがきが日本年金機構より送付されている場合があります。その方は、学生証の写しは必要としないため、必要事項を記入・目隠しシールを貼付し返信してください。	国保年金課 本2階 ☎(23)8857 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
税金・保険料(国民年金)	国民年金保険料の学生納付特例申請 学生を対象とした国民年金保険料の納付免除制度です。詳細は国保年金課にお問い合わせください。	対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した学生で、令和2年2月以降の所得状況から当年中の所得見込額が国民年金保険料学生納付特例基準相当になることが見込まれる方 対象期間 ◎令和2年2月分から令和2年3月分 ◎令和2年4月分から令和3年3月分	国保年金課 本2階 ☎(23)8857 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分

支援の種類	支援の名称・内容など	対象・条件など ※詳細は各窓口にお電話でお問い合わせください	窓口・問い合わせ先
税金・保険料 (国民年金)	国民年金保険料の特例申請 一般の方を対象とした国民年金保険料の納付免除制度です。詳細は国保年金課にお問い合わせください。	対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で、令和2年2月以降の所得状況から当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方(本人・配偶者・世帯主) 対象期間 令和2年2月分から6月分まで(令和2年7月分以降は改めて申請が必要)	国保年金課 本2階 TEL(23)8857 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
税金・保険料	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免 詳細は本紙14ページ「新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について」をご覧ください。	対象世帯・条件等 ◎新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯 ◎新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が前年より30%以上減少し、一定の要件を満たす世帯	国保年金課 本2階 TEL(23)1120 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
税金・保険料	介護保険料の減免 新型コロナウイルス感染症の影響などで主たる生計維持者の収入が減少した第一号被保険者に対し、申請に基づき介護保険料を減免します。詳細は高齢者幸福課にお問い合わせください。	対象者 ① 属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方 ② 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次のiおよびiiに該当する方 i 事業収入等の減少額(補填等された金額を控除した額)が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること ii 減少することが見込まれる事業収入以外の前年度の所得の合計額が400万円以下であること	高齢者幸福課 本3階 TEL(23)8678 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
補助金・給付金	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金(国の給付) 児童1人あたり1万円を給付します。※申請不要(公務員を除く)	支給対象者 児童手当(本則給付)の令和2年4月分(3月分を含む)の対象となる児童 受給権者 支給対象者に係る児童手当の受給権者	子ども幸福課 本3階 TEL(23)8932 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
補助金・給付金	子育て世帯への臨時特別給付金(市の独自給付) 児童1人あたり1万円を給付します。※申請不要(上段の国の臨時特別給付金申請を行った公務員を含む)	支給対象者 国の「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象となる児童 受給権者 国の「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の受給権者	子ども幸福課 本3階 TEL(23)8932 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分
補助金・給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金【1】 児童扶養手当受給世帯1世帯につき5万円、第2子以降1人につき3万円を給付します。 【2】 収入が減少した児童扶養手当受給世帯1世帯につき5万円を給付します。	【1】 支給対象者・受給権者 ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要) ② 公的年金等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない方 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方 【2】 支給対象者・受給権者 前述の①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少していると申し出のあった方	子ども幸福課 本3階 TEL(23)8932 土日・祝日を除く 午前8時30分～ 午後5時15分

支援の種類	支援の名称・内容など	対象・条件など ※詳細は各窓口にお電話でお問い合わせください	窓口・問い合わせ先
補助金・給付金	特別定額給付金 給付対象者1人あたり10万円を給付します。 詳細は本紙12ページ「特別定額給付金の申請はお済みですか」をご覧ください。	給付対象者 令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方 受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主（申請書は5月13日に発送済です） 申請受付期限 令和2年8月20日㊟ 注意事項 口座振込のお知らせは送付しておりません。通帳を記帳してご確認ください。	政策推進課 本 6階 TEL(53)7150 土日・祝日を除く 午前9時～午後5時
相談	生活困窮者自立相談支援事業 生活・仕事の困りごとなどについて専門の相談員が話を伺い、その方に合った支援を行います。相談は無料です。 ※電話予約優先。本所でのみ受付。	対象者 生活が苦しい方、生活のことでお困りの方 《相談例》 ・収入が減って家計が苦しい ・公共料金に滞納がある ・失業して家賃が支払えない ・債務の返済で困っている など	大田原市社会福祉協議会【本所】 TEL(23)1130 土日・祝日を除く 午前8時30分～午後4時
融資・貸付	緊急小口資金の貸付（休業された方向け） 緊急かつ一時的に生活の維持が困難となった場合に、無利子・保証人不要で少額の費用の貸付を行います。詳しくは大田原市社会福祉協議会（本所・各支所）にお問い合わせください。 ※要電話予約。	対象世帯 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 貸付上限 10万円以内 ※次のいずれかに該当する世帯は20万円以内 ・世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき ・世帯員に要介護者がいるとき ・世帯員が4人以上いるとき ・世帯員に休業した小学校等に通う子等の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき ・世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき ・特に資金の貸付需要があると認められるとき 据置期間 1年以内 償還期限 据置期間経過後2年以内	大田原市社会福祉協議会【本所】 TEL(23)1130 【湯津上支所】 TEL(98)3715 【黒羽支所】 TEL(54)1849 土日・祝日を除く 午前8時30分～午後4時
融資・貸付	総合支援資金の貸付（失業された方等向け） 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を、無利子・保証人不要で行います。貸付要件がありますので、詳しくは大田原市社会福祉協議会（本所・各支所）にお問い合わせください。 ※要電話予約。	対象世帯 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 貸付上限 ◎2人以上世帯 月20万円以内 ◎単身世帯 月15万円以内 貸付期間 原則3月以内 据置期間 1年以内 償還期限 据置期間経過後10年以内	大田原市社会福祉協議会【本所】 TEL(23)1130 【湯津上支所】 TEL(98)3715 【黒羽支所】 TEL(54)1849 土日・祝日を除く 午前8時30分～午後4時
補助金・給付金	住居確保給付金 就職にむけた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主に支給します。給付要件がありますので、詳しくは大田原市社会福祉協議会（本所）にお問い合わせください。 ※要電話予約。本所でのみ受付。	給付対象者・要件 ①～④すべてに該当する方 ①離職・廃業から2年以内または本人の責によらない休業等により収入を得る機会が減少している方。 ②資産が一定額以内かつ、収入基準額を超える収入がない方 ③世帯生計を主として維持していた方 ④ハローワークに求職申し込みをする方 給付額 右記までお問い合わせください。	大田原市社会福祉協議会【本所】 TEL(23)1130 土日・祝日を除く 午前8時30分～午後4時

中小企業・個人事業主に対する支援

支援の種類	支援の名称・内容など	対象・条件など ※詳細は各窓口にお電話でお問い合わせください	窓口・問い合わせ先
税金・保険料	中小企業者等が所有する償却資産・事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置 厳しい経営環境にある中小企業者に対して令和3年度(来年度)課税分の償却資産・事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税の課税標準額を1/2またはゼロとします。	対象事業者 令和2年2月～10月までの任意の連続する3か月間の売上が前年の同期間と比較し30%以上減少している中小企業者など ※国の税制改正に基づきますので、最新の情報は国などのホームページをご確認ください。	税務課 本2階 TEL(23)8864 土日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
税金・保険料	生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充 厳しい経営環境下においても新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため固定資産税の課税標準額をゼロとする特例措置の対象資産に構築物と事業用家屋を加えます。	対象事業者 先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者など 対象資産 先端設備等導入計画に位置付けられた、機械および装置・構築物・事業用家屋 ※国の税制改正に基づきますので、最新の情報は国などのホームページをご確認ください。	税務課 本2階 TEL(23)8864 土日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
補助金・給付金	新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 交付対象一事業者あたり10万円を支給します。	対象事業者 市内において施設を営み、栃木県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給決定を受けている事業者 給付額 一事業者あたり10万円	商工観光課 本4階 TEL(23)8709 土日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
融資・貸付	新型コロナウイルス感染症対策中小企業緊急小口資金制度 事業継続のために必要な小口資金の貸付を行います。	対象事業者・条件などの詳細については商工観光課までお問い合わせください。	商工観光課 本4階 TEL(23)8709 土日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
補助金・給付金	持続化給付金 感染症拡大により、営業自粛などにより大きな影響を受ける中小法人・個人事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給します。	対象事業者 新型コロナウイルス感染症の影響等により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者 ※その他、条件がありますので、詳細は持続化給付金事業コールセンターにお問い合わせください。 給付額 ①中小法人等 上限200万円 ②個人事業者等 上限100万円	持続化給付金事業コールセンター TEL0120(115)570 土を除く日～金 午前8時30分～午後7時 ※8月以降 午前8時30分～午後5時

★毎月実施している『市民無料法律相談』・『広域無料法律相談』・『人権相談』では、新型コロナウイルス感染症に関連した相談も受け付けています。

相談窓口		日 時	場 所	問い合わせ
人権相談	大田原地区	7月20日(月) 午前9時30分～正午	市総合文化会館	総務課 ☎ 6階 TEL(23)1111 土・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	湯津上地区	7月1日(水) 午後1時～4時	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区	7月14日(火) 午前9時30分～正午	黒羽・川西地区公民館	
広域無料法律相談(要予約)		7月9日(木) 午後1時30分～4時40分 (予約受付: 7月2日(木)～8日(水))	トコトコ大田原 3階 市民交流センター	
市民無料法律相談(要予約) ※弁護士の指定、同じ質問での複数回相談はできません。		7月22日(水) 午後1時30分～4時 (予約受付: 7月15日(水)～21日(木))		

特集

地域福祉の推進を目指して ～一人ひとりが主役です～

— 第3次大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画 —

大田原市では、市全体で地域福祉を推進するための「第3次大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（計画期間は2019年～2023年までの5か年）を策定し、推進しています。

地域福祉とは

地域で共に暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無など関係なく、お互いに支え合い、助け合いながら、自分たちが住んでいる地域が安心して暮らしていけるような地域社会を、みんなで築いていく取り組みのことです。

今、地域福祉の推進が求められている背景

急速な進行を見せる、少子・高齢化、核家族化および地域住民のつながりの希薄化など、地域社会の姿が大きく変化してきています。

このような状況の中、孤立死、ひきこもり、介護や子育てをする家族の孤立、貧困の問題など地域における福祉ニーズは多様化し、これまでの公的サービスだけで十分な対応をすることが難しくなっています。



「人と人のつながり」を基本として、「共に生きる社会づくり」を目指し、地域福祉を進めるための地域みんなで進める計画が必要で、**地域共生社会**(※)の実現につながります。

※地域共生社会とは

個人、団体、行政など地域全体が、制度や分野ごとの縦割りや、支え手（支える人）・受け手（支えてもらう人）のような関係にとらわれず、個人や地域のさまざまな課題に「我が事」としてかわり、それぞれが「丸ごと」つながることで、地域に住む一人ひとりの暮らしや生きがいを地域全体で支え合い、共に生活していく社会のことを表します。

地域福祉を進めるために大切なこと

地域で生活している市民の皆さん、一人ひとりが主役です。また、住民、地域活動を行う人たち、団体や施設・事業所、市社会福祉協議会、行政などが協働し、それぞれの役割を活かしながら取り組むことが大切です。

地域福祉計画とは

市が策定する行政の計画で、地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画

地域福祉活動計画とは

市社会福祉協議会が中心になり策定する民間の計画



計画推進委員会で計画の進行状況の確認を行っています。

2つで1つの計画

「市民参加による地域福祉の推進」という同じ目的に取り組むために、互いに補完・補強しあう関係が望まれることから、第2次計画より、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」2つの計画を1つの計画書としてまとめて策定しています。



(冊子版)



(概要版)

【計画の基本理念】

おたがいを
おもしろく
たのしく
わらってくらせる
まち
大田原

計画の基本目標

基本目標1 互いに違いを認め合い支え合えるまち

- ①ご近所同士声をかけ合い、つながりをつくりましょう
- ②歩いていける場所での集まりが大切なので、集まりの場所までの移動手段をつくりましょう

基本目標2 必要な人に必要な支援がつながるまち

- ①閉じこもっている人が、外に出られるようにしましょう
- ②誰もがわかりやすい行政サービスにしましょう
- ③気軽に相談できる体制をつくりましょう

基本目標3 みんなの寄りどころがあるまち

- ①年々空き家が増えているので、いろいろな世代の方々が一緒に集まれる居場所・通いの場をつくりましょう
- ②空き家や空き地を地域で活用しましょう

基本目標4 子どもたちが夢ある未来へ向かうまち

- ①子どもたちが明るく安心して遊べるまちにしましょう
- ②世代間交流を積極的に進めていきましょう
- ③地域みんなで安心して子どもを育てられるようにしましょう

基本目標5 いきいき・わくわく活動できるまち

- ①世代を超えて地域の行事にみんなで参加できるようにしましょう
- ②定年退職した人など、熟年パワーを地域の活力にしましょう
- ③障がいのある人が地域に参加できるようにしましょう
- ④福祉教育を充実し、共に生きる意識を高めましょう

など

基本目標6 あんぜん・あんしんまち

- ①災害時にどのような支援があるのかなど、多くの住民に情報が行き渡るようにしましょう
- ②みんなで地域づくりをしましょう
- ③みんなが健康で暮らせるようにしましょう
- ④「権利擁護」の言葉を知らない人が多いことから、もっと啓発しましょう

など

他計画との関係

市では、福祉分野の他の個別計画との整合性を図り、福祉分野の「上位計画」として位置づけ、地域福祉を総合的に推進します。

期待されるそれぞれの役割

市 民

- ①地域で支え合う関係・活動・仕組みづくり
- ②社会活動への参加

地域（福祉関係団体・NPO 法人など）

- ①地域活動へのきっかけづくり
- ②情報発信や交流
- ③小地域福祉活動計画の策定・取り組み

行 政

- ①公的福祉サービスの適切な運営
- ②地域福祉活動促進の支援
- ③総合的な地域福祉の推進
- ④総合相談体制の強化

社会福祉協議会

- ①市民や各種団体と行政との調整役
- ②新たに活動に参加する市民の発掘
- ③地域との連携、計画の見直し推進

（地区社協による手作り弁当の配布）



（自治会内での支え合いマップづくり）



計画に沿ってさまざまな
活動をしています



（地域で行われている交流会）

問い合わせ先

問 福祉課 本 3階 TEL (23) 8707

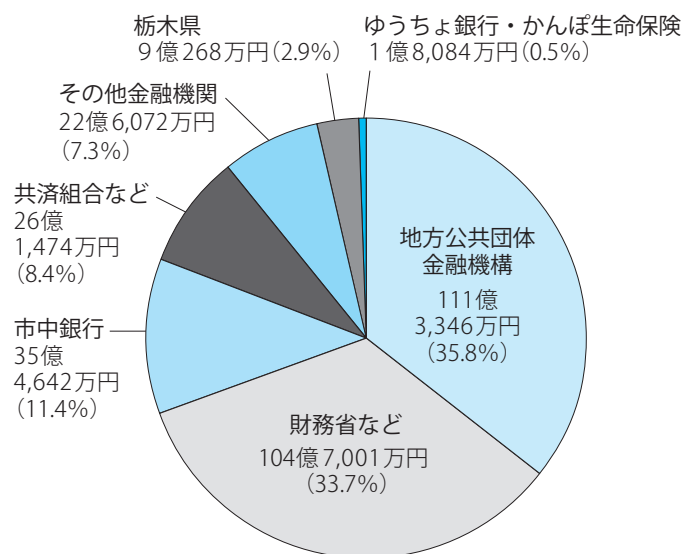
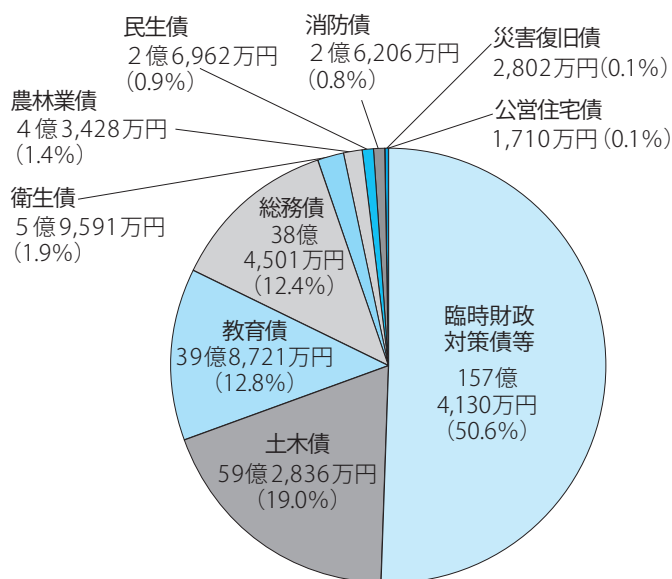
問 大田原市社会福祉協議会 TEL (23) 1130

市債の借入残高

■一般会計
311億887万円

市債の発行については、その返済について普通交付税措置のある地方債を優先的に発行し、財源の確保に努めています。特に、返済額の70%が普通交付税として措置される合併特例債を積極的に活用しています(合併特例債現在高 89億6,251万円で全体の28.8%)。

なお、市債は令和2年の4月～令和2年5月にも借入れを行うため、市債の最終的な年度末残高はこれより増加します。



■特別会計 94億7,825万円

下水道事業特別会計 87億1,114万円 / 農業集落排水事業特別会計 7億6,711万円

特別会計の状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率
		支出済額	支出率
国民健康保険事業費特別会計	84億 757万円	83億3,804万円	99.2%
		82億5,810万円	98.2%
下水道事業特別会計	20億9,076万円	20億3,694万円	97.4%
		16億8,194万円	80.4%
農業集落排水事業特別会計	2億 100万円	2億 534万円	102.2%
		1億6,468万円	81.9%
介護保険特別会計	74億9,065万円	68億8,809万円	92.0%
		62億7,988万円	83.8%
子育て支援券特別会計	6,310万円	5,360万円	84.9%
		2,263万円	35.9%
後期高齢者医療特別会計	7億2,791万円	7億2,340万円	99.4%
		7億 487万円	96.8%
須賀川財産区特別会計	140万円	182万円	130.0%
		78万円	55.7%

水道事業の経営状況

■収入および支出の状況

<収益的収支> 事業運営を目的とした収支	収入 16億6,751万円
	支出 14億6,411万円
<資本的収支> 施設整備を目的とした収支	収入 2億8,796万円
	支出 10億1,412万円

■業務の状況

給水戸数	2万7,351戸
給水人口	6万6,998人

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金で補てんしました。

各種証明書の

コンビニ交付サービスの一時停止

問 情報政策課 本 6階 TEL (23) 8766

システムメンテナンスのため、下記の日程で、コンビニ交付サービスを一時停止します。
ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●サービス停止日時…7月23日(木)～26日(日)(サービスの再開日時は7月27日(月)午前6時30分になります。)

■ 本庁舎（新庁舎）

■ 湯津上庁舎

■ 黒羽庁舎

■ 生涯学習センター

■ 県立県北体育館

令和元年度下半期

大田原市の財政状況

問 財政課 本 6階 TEL(23)8797

市では、毎年6月と12月の年2回、市の財政状況を公表しています。これは、市民の皆さんから納めていただいた税金や国・県からの支出金などの使いみち、財産の状況などをお知らせするものです。

今回は、令和元年度下半期（令和2年3月31日まで）の執行状況をお知らせします。

なお、市の決算は出納整理期間（4月1日～5月31日）後に作成しますので、今回の財政状況の数値と決算の数値は異なります（決算の状況は広報おたわら1月号に掲載予定です）。

一般会計の状況

歳入 360億 4,953万円
310億 399万円上段：予算現額
下段：収入済額

市税	106億 7,040万円
	105億 8,819万円
地方交付税	64億 5,246万円
	64億 5,246万円
国庫支出金	53億 2,915万円
	42億 6,850万円
市債	39億 1,790万円
	17億 9,160万円
県支出金	31億 5,351万円
	23億 1,731万円
地方消費税交付金	13億 9,921万円
	13億 9,921万円
使用料及び手数料	3億 9,911万円
	3億 7,797万円
その他	47億 2,779万円
	38億 875万円

歳出 360億 4,953万円
303億 5,329万円上段：予算現額
下段：支出済額

民生費	115億 4,026万円
	107億 3,666万円
教育費	52億 1,437万円
	41億 6,354万円
土木費	40億 1,291万円
	25億 6,577万円
総務費	39億 2,586万円
	33億 53万円
公債費	34億 9,803万円
	34億 9,719万円
衛生費	20億 7,212万円
	18億 8,904万円
農林水産業費	16億 6,880万円
	13億 7,484万円
消防費	14億 9,798万円
	13億 4,724万円
商工費	14億 3,519万円
	10億 3,533万円
その他	11億 8,401万円
	4億 4,315万円

市債・国庫支出金・県支出金については、事業完了後に収入となるため、翌年度へ繰越となったり、出納整理期間（4月1日～5月31日）に収入されたりする分があり、予算現額と収入済額に開きが生じています。

■一般会計予算を市民1人当たりに換算してみると・・・

市民1人当たりの市税負担額は、**14万9,749円**市民1人当たりの歳出金額は、**42万9,289円**1世帯当たりの市税負担額は、**36万6,183円**1世帯当たりの歳出金額は、**104万円9,742円**

（令和2年3月31日現在 住基人口：70,706人 世帯：28,915世帯）

市税の状況

税 目	予算現額	収入済額	収入率
固定資産税	51億 547万円	50億 7,208万円	99.3%
市民税	45億 1,437万円	44億 3,332万円	98.2%
市たばこ税	4億 7,171万円	4億 9,298万円	104.5%
都市計画税	3億 2,523万円	3億 2,448万円	99.8%
軽自動車税	2億 3,262万円	2億 4,399万円	104.9%
入湯税	2,100万円	2,134万円	101.6%
合計	106億 7,040万円	105億 8,819万円	99.2%

財産の状況

区分	現在高
土地	5,832,768㎡
建物	339,131㎡
基金	52億 5,995万円



特別定額給付金の申請はお済みですか

問 政策推進課 本 6 階 TEL (53) 7150

新型コロナウイルス感染症緊急対策の趣旨を踏まえ、家計への支援を行うための「特別定額給付金」の受付が開始されています。申請の受付には期限がありますので、お早めにお手続きください。

本給付金の詳細は、市または総務省のホームページで確認ください。

●**給付対象者**…基準日(令和2年4月27日)時点で大田原市の住民基本台帳に記録されている方

●**受給権者**…給付対象者の属する世帯の世帯主

●**給付額**…給付対象者1名につき10万円

●**申請方法**…郵送申請方式またはオンライン申請方式
※郵送申請に係る申請書については、発送手続きが完了しています。オンライン申請には、マイナンバーカードが必要となります。

●**申請受付期間**…令和2年8月20日(金)まで

※郵送申請については、当日消印有効

●その他

▶申請書の記入漏れや添付書類の不足などが確認された場合は、一度返送させていただいています。内容をご確認いただき、改めて申請いただきますようお願いいたします。

▶申請書がまだ届いていない場合は、改めて発行しますので、上記までご連絡ください。

▶本給付金の情報は随時ホームページを更新しています。

☞ <https://www.city.ohkawara.tochigi.jp/docs/2020042100047/>



大田原市特別給付金

令和2年度 那須地区消防組合職員採用試験

問申 那須地区消防本部総務課人事係

〒324-0062 大田原市中田原868番地12

TEL (28) 5101

●**職種および人員**…消防吏員 若干名

●**受験資格**…平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度以上の学力を有する方(令和3年3月卒業見込の人を含む。)で、採用時に那須地区消防組合管内に居住できる方。
※那須地区消防組合管内とは大田原市、那須塩原市、那須町です。

※次のいずれかに該当する人は、応募資格がありません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

●試験の期日・場所・内容

▶第1次試験

日時：9月20日(日)

場所：国際医療福祉大学(大田原市北金丸2600-1)

試験内容：教養試験および適応検査

▶第2次試験

10月下旬予定(詳細は1次試験合格者に通知します。)

試験内容：記述試験、口述試験および体力検査

●**最終合格発表**…11月中旬予定

●**採用予定**…令和3年4月1日

●**給与**…給料および各種手当は、組合規定により決定

●**試験要綱・申込書など**…試験案内および申込用紙は、那須地区消防本部総務課と管内各署で配布します。ホームページ上(<https://www.fire119-nasu.jp>)からもダウンロードできます。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。

●**提出書類**…「採用試験申込書」および「受験票」に必要な事項を記入し、写真を添付のうえ、上記まで郵送してください。

※封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封のうえ、簡易書留で送付してください。

●**受付期間**…7月1日(水)～31日(金)(7月31日(金)の消印有効)

介護保険は社会全体で支える仕組みです

 問 高齢者幸福課 **本** 3階 TEL (23) 8678

65歳以上の方が納めている介護保険料は、介護が必要な方へのサービス費用として大切な財源となっています。誰がいつ介護を必要とするかわかりません。そのため社会全体で支える制度となっています。制度の趣旨にご理解をお願いします。令和2年度の介護保険料は7月に個別に郵送でお知らせします。

●介護保険料の納め方

▶特別徴収(年金から天引き)

年額18万円以上の老齢年金、遺族年金、障害年金

などを受給している65歳以上の方は、原則、年金から天引きされます。

▶普通徴収(納付書払い)

65歳到達間もない方や、介護保険料の段階が年度途中で変更になった方、他の市町村から当市へ転入された方などは、市が送付した納付書で納める(普通徴収)方法となります。

※保険料が完納されないときは、滞納処分を受けることがあります。

介護保険Q & A

Q：介護保険料はいつから納めるの？

A：40歳になった月から納めることになります。

40歳から64歳までは、加入している医療保険の保険料と合わせて納めます。

65歳からは、個人ごとに介護保険料を市へ納めることになります。

Q：65歳の誕生日を迎えた人の納付は？

A：65歳になった方や、他市町村から転入された方などは、年金からの天引き(特別徴収)の条件が整うまでは納付書で納める(普通徴収)ことになります。

Q：納める方法は選べるの？

A：介護保険法で特別徴収と普通徴収の対象者が決まっていますので、自分で納め方を選択することはできません。

Q：年金から介護保険料を天引きされていたのに、途中から天引きがされなくなったのはどうして？

A：次のような場合、年度の途中で保険料の年金天引き(特別徴収)が中止となり、納付書で納める方法(普通徴収)になります。

- ・年度途中で介護保険料額や年金受給額が変更となった。
- ・年金を担保に融資を受けた、など。

Q：サービスを利用しなくても保険料は納めなければならないの？納めた保険料は返してもらえるの？

A：保険料は、介護サービスを賄う大切な財源となっています。このため、介護サービスを利用しなかったという理由では、介護保険料をお返しすることはできません。介護保険は、助け合いの精神に基づく社会の仕組みです。ご理解をお願いします。

Q：保険料を滞納するとどうなるの？

A：特別な事情がないのに保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用する際に次の措置を受けることがあります。

- ① 1年以上滞納すると、費用の全額を利用者が一旦自己負担し、申請により後で保険給付分が支払われます。
- ② 1年6か月以上滞納すると、費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が差し止めとなり、なお滞納が続くと滞納していた保険料と相殺されます。
- ③ 2年以上滞納すると、未納期間に応じ、自己負担が3割または4割に変わります。また高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります。

Q：新型コロナウイルス感染症の影響で、給与収入や事業収入が減少しましたが、保険料納付の猶予や減免の制度はありますか。

A：一定の条件を満たす方は、保険料納付の猶予または減免の制度があります。高齢者幸福課介護サービス係にお問い合わせください。

大田原市
区長連絡協議会役員が決まりました 問 政策推進課 本 6 階 TEL (23) 8715

大田原市区長連絡協議会は、市と区長(自治会長)相互の連絡調整を図り、市政の発展に貢献することを目的に結成されています。総会において、次のとおり役員が選任されましたのでお知らせします。(敬称略、()内は自治会名)

●会長…筒井 雅治(薄葉第2団地)

●副会長…小池 清一(川下刈切平林)、本多 房雄(荒町)、佐藤 富夫(前田3区)

●理事

▶大田原地区…小池 清一(川下刈切平林)、福島 初夫(大久保町)、平山 文夫(富士見ハイツ)、室井 敏雄(赤堀西)

▶金田地区…紙本 一富(乙連沢)、永山 一美(鹿畑)、松田 民司(上深田)

▶親園地区…植木 重治(五本木)

▶野崎地区…筒井 雅治(薄葉第2団地)

▶佐久山地区…本多 房雄(荒町)、尾引 保仁(岩井町)

▶湯津上地区…石沢 進(佐良土(仲宿・古宿・田宿))

▶黒羽地区…佐藤 富夫(前田3区)

▶川西地区…郡司 英俊(下町2区)、中村 新一(寒井本郷)

▶両郷地区…大森 清五(大輪上)

▶須賀川地区…平久江 徳昭(須賀川上)

●監事…田代 一典(木佐美)、菊地 一男(須佐木上)

●会計…磯 則之(湯津上(下))

新型コロナウイルス感染症の影響による
国民健康保険税の減免について

問 国保年金課 本 2 階 TEL (23) 1120

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)に収入減少などがあった場合、国民健康保険税の減免が受けられる制度があります。

【減免の基準・減免内容】

1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡し、または重篤な傷病を負った(1か月以上の治療を要する場合など)世帯

→保険税を全額免除

2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)の収入減少が見込まれ、以下の全てに該当する世帯

- ・主たる生計維持者(世帯主)の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが前年に比べて3割以上減少する見込みであること
- ・主たる生計維持者(世帯主)の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ・主たる生計維持者(世帯主)の収入減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

→保険税の一部を減額

※申請にあたっては、収入を証明する書類(帳簿や給与明細書など)が必要です。

○一部減額の場合の減免額：①×②

① = A × B / C

A：保険税額

B：主たる生計維持者(世帯主)の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C：主たる生計維持者(世帯主)および同世帯の国保加入者全員の前年の合計所得金額

主たる生計維持者(世帯主)の前年の合計所得金額	減免割合(②)
300万円以下	10分の10
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

※主たる生計維持者(世帯主)の事業等の廃止や失業の場合は、前年の合計所得にかかわらず、①を全額免除。

【減免対象となる保険税】

- ・令和元年度分および令和2年度分であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの。
- ・減免の対象となるかどうか、申請方法などの詳細については、7月中旬以降に発送予定の国民健康保険税納税通知書がお手元に届いてからお問い合わせください。

※後期高齢者医療保険料についても同様に減免制度があります。詳しくは、栃木県後期高齢者医療広域連合から全被保険者に対して送付されるリーフレットをご覧ください。

■本 本庁舎（新庁舎）

■湯 湯津上庁舎

■黒 黒羽庁舎

■生 生涯学習センター

■体 県立県北体育館

新型コロナウイルス禍における 自然災害からの避難

問 危機管理課 本 3階 TEL (23) 1115

局地的大雨や台風が発生する季節を迎え、風水害・土砂災害が発生しやすくなっています。

災害時の避難については、密集した空間での集団生活により新型コロナウイルスによる感染症のリスクが高まります。少しでも感染リスクを軽減するため、次のことについてご協力ください。

■避難所の過密状態防止のために

避難とは「難」を「避」けることです。避難所に行くことだけが避難ではありません。

可能な限り多くの指定避難所を開設しますが、下記の手順により、避難所以外への避難についても検討してください。

①ハザードマップ(※)と避難行動判定フロー(※)を活用し、自宅などの安全性を確認しましょう。

②自宅などの安全を確認できた場合は、自宅で身を守る行動をとりましょう。

③自宅などの安全を確認できない場合は、安全な親戚宅、友人宅への避難も検討しましょう。

※市危機管理課窓口、または市ホームページで入手できます。

■避難所での感染予防のために

・避難をする際、発熱、強いだるさや息苦しさがある場合は市危機管理課へご相談ください。

・食料、飲料水、体温計、マスク、ウェットティッシュ、タオルなどを持参してください。

・避難所ではマスクを着用してください。

・こまめな手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行ってください。

・避難された方同士の対面を避け、2メートルほどの距離を確保してください。

■よいちメールの登録

防災情報をはじめとする、暮らしに役立つさまざまな情報をお届けします。ぜひご利用ください。

●登録方法…次の方法で登録してください。

パソコンからの登録(<https://service.sugumail.com/ohtawara/member/>)

携帯電話からの登録(<https://service.sugumail.com/ohtawara/>)



よいちメール登録へ

※登録の際に不明な点がございましたら、情報政策課 TEL (23) 8700 までお問い合わせください。

●内容…防災・気象情報、防犯・事故情報、ごみ情報、暮らしの情報、税金の情報・納期限のお知らせ、イベント・観光情報、こども・子育て情報、健康・医療情報、教室・講座のご案内、市役所からのお知らせ

●料金…本サービスの登録および利用料は無料ですが、情報取得にかかる通信料は利用者の負担となります。

夏季に多くなる 食中毒にご注意ください

問 健康政策課 本 3階 TEL (23) 8975

肉の生食や加熱不十分な調理を原因とした腸管出血性大腸菌やカンピロバクターによる食中毒が発生しやすくなります。食中毒の原因となるものには、ほかにもノロウイルスなどがあります。特に抵抗力が弱い子どもや高齢者は、注意が必要です。

【家庭での食中毒予防】

食中毒予防は、**食中毒菌を「つけない」「ふやさない」「やっつける」の3原則**

①つけない	・手洗いと洗浄。 ・肉などを触った手や包丁では生野菜は触らない、切らない。 ・肉、魚、卵などを扱う前後は手を洗う。 ・調理器具、布きんの使用前後は、洗ってから熱湯をかけると消毒効果がある。
②ふやさない	・調理したらできるだけ早く食べる。冷蔵庫を過信せず、食品は早めに使い切る。 ・室温に長く放置しない。
③やっつける	・加熱調理(加熱・殺菌) ・加熱して調理する食品は中心部まで確実に火を通す。

【カンピロバクター】

鶏肉の生食や加熱不十分な調理などが主な原因となっています。

【腸管出血性大腸菌(O¹⁵⁷)】

生肉や加熱不足の肉や生野菜、生肉に使った調理器具により汚染された食品も原因になります。

わずかな菌数でも発病することがあります。

日常生活での工夫

衣服の工夫

ゆったりした衣服にする

襟元をゆるめて通気する

吸汗・速乾素材や軽涼スーツなどを活用する

日傘や帽子を使う
(帽子は時々はずして、汗の蒸発を促しましょう)

食の工夫

～水分補給のポイント～

こまめに水分補給

のどが渇く前に水分補給

1日あたり1.2ℓの水分

起床時、入浴前後の水分補給

⚠️ アルコール飲料は水分補給になりません

住まいの工夫

～室内での涼しく過ごす工夫～

玄関を網戸にする
向き合う窓を開ける

ブラインドやすだれを垂らす

緑のカーテン

日射遮断フィルム

我慢せずに冷房を入れる

扇風機も利用する

夕方に打ち水をする

その他のセルフケア

毎日の生活の中で、暑さに負けない健康な体づくりをしておくことも大切です。

- 十分な睡眠をとる。
- 適度に汗をかく運動をする。
- バランスのよい食事をする。



熱中症の応急処置

「ひょっとしたら熱中症かも・・・」そんな時は

- 木陰や屋内へ移動し、衣服をゆるめ、横になり安静にする。
- うちわや扇風機を使って風をあて、体を冷やす。室内であればエアコンも活用する。
- 大きな血管が通っている脇の下、首、太ももの付け根を氷や保冷材などで冷やす。
- 口から飲めるのであれば、経口補水液やスポーツドリンク、なければ水やお茶を飲む。



こんな時はすぐに医療機関へ！

- 意識がない、けいれんがある
- 声をかけても反応しない、返答がおかしい
- 自力で水分がとれない
- 安静にしても症状がよくなる



緊急搬送

熱中症を予防して、元気に暑い夏を乗り切りましょう！！

(参考文献：熱中症環境保健マニュアル 2018)

問 健康政策課 本 3 階 「健康おおたわら塾」では、さまざまな健康情報をお届けしています。
TEL (23) 7601 さらに詳しく知りたい方は、健康政策課へお問い合わせください。

健

おおたわら塾

康

正しい知識を持ち、熱中症を防ぎましょう

元気に生活するために今できること ～衣・食・住 生活の工夫～

熱中症にかかる人が急増する7月を「熱中症予防強化月間」としています。熱中症は、めまいや吐き気、だるさなどの症状が出るなど、暑さにより体温の調節ができなくなる病気です。

近年、熱中症は、職場や学校、スポーツ現場での発生だけでなく、夜間や屋内も含め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で発生しています。熱中症は命を落とす危険もあるおそろしい病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。

知識と対処法を身につけて、熱中症から体を守りましょう。



熱中症を引き起こす3つの要因

環境

- ・ 気温が高い
- ・ 湿度が高い
- ・ 風が弱い
- ・ 日差しが強い
- ・ 閉め切った室内
- ・ エアコンがない
- ・ 急に暑くなった日

からだ

- ・ 高齢者、乳幼児、肥満の人
- ・ からだに障害のある人
- ・ 持病（糖尿病、心臓病、精神疾患など）
- ・ 低栄養状態
- ・ 脱水状態（下痢、インフルエンザなど）
- ・ 体調不良（二日酔い、寝不足など）

運動

- ・ 激しい運動
- ・ 慣れない運動
- ・ 長時間の屋外作業
- ・ 水分補給がしにくい状況



熱中症



「自分は大丈夫」と過信せず、しっかりと予防・対策をしましょう！



コラム ～新型コロナウイルス感染症～

今夏は新型コロナウイルス感染症対策としてマスクを着用する機会が多くなっています。気温と湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のおそれが高まります。

- ①屋外で近くの人と少なくとも2m以上の距離を保てる場合には、マスクを外す。
- ②着用する際は、強い負荷の作業や運動を避け、こまめに水分補給をする。このような対策を取りながら、気象情報などを参考に、自分の体調に合わせた熱中症予防をしていきましょう。

（参考文献：厚生労働省・環境省作成「令和2年度の熱中症予防行動について」）



子育て



ひとり親世帯臨時特別給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援の取り組みとして、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給が決定しました。

支給方法や申請期間などの詳細は、市ホームページなどで随時お知らせしていますので、そちらをご確認ください。

問 子ども幸福課 本3階
TEL (23) 8932

健康・福祉



民生委員 紹介

令和2年6月1日付で新たな民生委員が委嘱されました。民生委員児童委員として、それぞれの担当地区で皆さんの相談に応じ、関係機関へのつなぎ役となります。

(敬称略)

親園佐久山地区

森 均

TEL (23) 8707 (福祉課)

担当地区：実取(実取団地、野崎ニュータウンを除く)

黒羽地区

飯島 佐由利

TEL (54) 0286

担当地区：大豆田

問 福祉課 本3階

TEL (23) 8707

「福祉のお仕事就職フェア」(県北エリア)のお知らせ

福祉の仕事に就きたい方と求人事業所との相談会を開催します。福祉の仕事や資格の相談もできます。(費用無料)

●日時：8月22日(土)

午後1時～3時30分

●場所：健康長寿センター

(那須塩原市南郷屋5-163)

問 栃木県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

TEL 028(643)5622

個別(医療機関)健診が始まりました

市では、集団健診のほかに、「個別(医療機関)健診(基本健診・がん検診)」を実施しています。個別(医療機関)健診は、7月開始となりました。申し込みされている方には、6月に書類を送付しました。なお、健診の申し込みは現在も受け付けていますので、ご希望の方はお問い合わせください。

対象

【基本健診】

①令和3年3月31日までに40歳以上になる方で、国民健康保険加入者

②後期高齢者医療加入者

【乳がん・子宮がん検診】

令和3年3月31日までに次の年齢に該当する女性

▼乳がん：30歳以上

▼子宮がん：20歳以上

●受診できない方：今年度の集団健診や人間ドックで基本健診、乳がん検診、子宮がん検診を受診した方および受診予定の方

●受診期間：7月1日(※)～令和3年2月28日(※)

●受診回数：各検査項目につき年度内1回

●受診方法：申し込まれた方には、受診に必要な書類を順次発送しますので、左表の指定医療機関に予約を取り受診してください。

●受診者負担：▼基本健診1000円▼乳がん検診1500円▼子宮がん検診(頸部検査)1500円／(頸部・体部検査)2200円

※70歳以上の方および「女性特有のがん検診無料クーポン券」をお持ちの方は、無料で受診できます。(子宮がん検診の体部検査代は対象外)

※基本健診の検査項目は、身体計測、血圧測定、血液、尿心電図、眼底です。

※乳がん検診は、医療機関により検査項目が異なります。市へお問い合わせください。

※基本健診の検査項目は、身体計測、血圧測定、血液、尿心電図、眼底です。

※乳がん検診は、医療機関により検査項目が異なります。市へお問い合わせください。

※乳がん検診は、医療機関により検査項目が異なります。市へお問い合わせください。

※乳がん検診は、医療機関により検査項目が異なります。市へお問い合わせください。

さい。

「がん検診無料クーポン券」を配布しました

がん検診受診率の向上を目指し、対象者にクーポン券を発送しました。配布は、子宮がん、乳がんの無料クーポン券です。

●対象：▼子宮がん検診クーポン：令和2年4月1日時点20歳の女性▼乳がん検診クーポン：令和2年4月1日時点で40歳の女性

※クーポン券は、大田原市で実施する集団健診または医療機関健診で利用できます。

《受診申し込みについて》

問 健康政策課 本3階

TEL (23) 7601

《基本健診指定医療機関について》

問 国保年金課 本2階

TEL (23) 8928



	指定医療機関名
基本健診	那須赤十字病院(健診部)
	那須中央病院(総合健診センター)
乳がん検診	那須中央病院(総合健診センター)
	山の手岡くりにつく
	菅間記念病院
	国際医療福祉大学病院(予防医学センター)
子宮がん検診	那須赤十字病院(健診部)
	石塚産婦人科
	菅間記念病院
	国際医療福祉大学病院(予防医学センター)
	しんたくレディースクリニック
	藤田産婦人科医院
	田崎医院

身近な生物から感染する感染症に気を付け ましょう(ダニ・蚊)

問 健康政策課 **本** 3階 TEL (23) 8975

近年、生活の中に身近に存在するダニや蚊を原因とした感染症の発生がみられます。正しい知識と予防法を知り対策をしましょう。

【ダニ】

感染症名	病原体を持つダニ	症状	潜伏期間	予防法／対処法
重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	マダニ類（※）	発熱、吐き気、腹痛、下痢、筋肉痛、リンパ節腫脹、出血症状など	6日から14日程度	○草むらや藪などに入る時は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくする。肌が出る部分には虫除けスプレーを使用すると効果的。
つつが虫病	ツツガムシ	全身倦怠感、食欲不振、頭痛、悪寒、発熱など	5日から14日程度	○吸血中のダニに気が付いた際には皮膚科など医療機関を受診する。※無理に引き抜こうとするとダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがある。 ○ダニに咬まれた後に症状がみられた場合は、医療機関を受診する。

※家庭内に生息するコナダニ（食品類）やヒョウヒダニ（衣類や寝具）などとは種類が異なります。
比較的大型（吸血前で3ミリ、吸血後は1センチ程度にもなる）のダニで、主に森林や草地などの屋外に生息します。

【蚊】

感染症名	病原体を持つ蚊	症状	潜伏期間	予防法／対処法
デング熱	ヒトスジシマカ	発熱、発疹、関節痛、頭痛など	2日から14日程度	○屋外で活動する際は長袖、長ズボンなどを着用し、肌の露出を少なくする。
ジカウイルス感染症（ジカ熱）	ヒトスジシマカ	※ジカ熱には結膜炎がみられます。	2日から12日程度	○虫除けスプレーを使用する。 ○不要な水たまりをなくすなどして、蚊の発生を防ぐ。
日本脳炎	コガタアカイエカ	発熱、頭痛、嘔吐、めまい、けいれん、項部硬直、意識障害など	6日から16日程度	○感染が疑われる場合は医療機関を受診する。 ※日本脳炎はワクチンがあり、小児を対象に定期接種として実施しています。

※感染症は、その地域ごとに発生する種類や時期が異なります。特に海外渡航などの際は、現地の発生状況に注意しましょう。

年金・国保



**国民健康保険被保険者証
および後期高齢者医療被
保険者証を更新します**

保険証の有効期限が7月31日で切れるため、国保は7月末、後期高齢者は7月中旬に新しい保険証を発送します。8月1日以降は新しい保険証を医療機関へ提示してください。

※保険証が届かないときは8月17日④までに下記へご連絡ください。

※国保の方で、郵送ではなく窓口交付ご希望の方は7月17日④までに下記へご連絡ください。

※保険証ケースや、臓器提供意思表示欄の保護シールをご希望の方は、担当課・支所・出張所・公民館へお越しください。

■有効期限が途中で切れる方へ
年齢到達などで有効期限が短い方は、次のとおり対応します。

①70歳に到達する方：被保険者証兼高齢受給者証を70歳到達月に郵送します。

②75歳に到達する方：後期高齢者医療被保険者証を75歳到達の前月に郵送します。

③在留期間が切れる方：在留期間の更新が確認でき次第、保険証を交付します。

《国民健康保険の限度額認定証について》

国民健康保険の限度額認定証をお持ちの方は、7月31日に有効期限が切れます。8月1日以降の限度額認定証が必要の方は、申請が必要になります。今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請を受付します。まずはお電話で左記へご連絡ください。

なお、今年度に限り、70歳以上で令和元年度に認定証の交付を受けていた方で、かつ令和2年度も該当する方には、8月から使用する認定証を7月中に郵送します。

問 国保年金課 **本** 2階
TEL (23) 8857



国民健康保険税納税通知書および後期高齢者医療保険料額通知書 発送

各通知書の発送は7月中旬を予定しています。

今回の通知書発送対象者は、普通徴収(納付書払い又は口座振替)がある方です。

昨年度まで特別徴収(年金天引き)されていた方でも、条件に該当しなくなり普通徴収に切り替わることがありますので、通知書が届いたら内容を確認し、忘れずに納付してください。

納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問 国保年金課 本2階

TEL (23) 1120

税



令和2年度 市民税・県民税の申告相談

令和元年中の収入について、まだ申告がお済みでない方が対象です。

●日時・場所

▼7月13日(月)・14日(火)

本庁舎 101会議室

▼7月16日(木)

湯津上庁舎 102会議室

▼7月17日(金)

黒羽庁舎 2階第1会議室

※全会場午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

●持ち物：▼令和元年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の所得内容が分かるもの。給与所得者は源泉徴収票、事業(営業や不動産賃借など)の収入があった方は収支内訳書(収入と経費が分かるもの)▼

所得控除の証明書など(生命保険の支払証明書、障害者手帳など)▼印鑑▼個人番号の記載に関する書類(次の①と②いずれか)

①マイナンバーカード(コピーの場合は両面)

②個人番号がわかるもの(通知カード)と、身元が確認できる書類(運転免許証または健康保険証など)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今後の状況により申告の受付を見合わせる場合があります。

問 税務課 本2階

TEL (23) 8725

あなたの税が未来を拓く 市税などは納期内に納税、納税には口座振替(自動払込)が便利です

問 収納対策課 本2階

TEL (23) 8703
TEL (23) 8639

●**口座振替(自動払込)できる税金など(収納対策課取扱分)**

▶市県民税▶固定資産税・都市計画税(単有・共有名義(○外○名)、代表相続人など、納税義務者は別人扱いで、各手続きが必要)▶軽自動車税(種別割)(車両指定不可)▶国民健康保険税(世帯主課税のため、世帯主名での手続きが必要)▶介護保険料▶後期高齢者医療保険料

●**申込方法**…足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、烏山信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)の本店または各支店に備え付けの「大田原市公金口座振替依頼書兼解約届(自動払込利用申込書兼廃止届書)」に必要事項を記入し、通帳届出印を押印の上、金融機関窓口へ提出してください。

●**申込に必要なもの**…▶納税通知書(納税義務者名を正確に記入するため)▶口座振替をする預貯金通帳▶通帳届出印

●**注意**…申し込みから振替開始まで40～50日程度かかります。市での登録手続きが完了すると「口座振替開始通知書」(はがき)が届きます。「市税等納期限一覧表」に記載のない期別や納期限を過ぎたものは、口座振替できません。残高不足で振替処理ができなかったときは、「口座再振替通知書」を送付し、約2週間後の15日を目安に再振替を行います。

●**差押えを強化**…市では、収入や財産がありながら市税などを納付しようとし滞り続ける滞納者に対する滞納処分(差押えなど)を強化しています。法律により、督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに、市税などを完納しなかったときには、滞納者の財産(預貯金、給与、生命保険、不動産、自動車、動産など(電化製品や美術品など))を差押えなければなりません。財産調査の一つである「搜索」は、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。搜索時に発見された財産は、差押えます。自動車を差押え(タイヤロック：自動車を運行、使用させないための措置で運行不能状態にするもの)する場合もあります。差押えた財産は、インターネット公表などで売却し、滞納税に充当します。



●**事情がある場合は相談を**…病气入院や失業・事業の廃止、災害にあったなど収入支出に著しく変動があったため、市税などを納期内に納めることが一時的に困難な方は、滞納処分を受ける前に急いで収納対策課まで連絡(来庁)し納税相談してください。直近3か月程度の収入支出や生活状況などをお聞きしますので、給与明細書・通帳・医療機関への支払いの分かる書類・加入している各種保険の掛金明細書・ローン返済の明細書などを持参してください。納税相談の結果、分納誓約書を取り交わしたにもかかわらず納付計画通りの分割納付がなく不履行になった場合や、納税相談時に虚偽の申し出があったことが判明した場合は、滞納処分の対象となります。納税相談時に生活状況の見直しをお勧めしたり、ほかの部署での相談を紹介したりする場合もあります。

福祉や教育などの行政サービスを提供していくためには、貴重な自主財源である市税収入の確保がとても重要です。また、公平な徴収により納税者の信頼を確保するためにも、滞納整理を推進し、滞納を防止する目的があります。

●**市税等は納期内に納税を**…市税などの滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。また、督促状の送付などの経費に余分な税金を使うこととなります。納期内に納税している大多数の皆さんとの公平性を欠くことにもなります。納め忘れを防止するためにも、安心・確実な口座振替制度をご利用ください。

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

問 総務課 **本** 6階
TEL (23) 8702

● **場所**…本庁舎2階市民ギャラリー
● **日程**…8月3日(月)～8月14日(金)(土(祝)を除く)
● **原爆写真展 開催**
市では、平和への関心を深め、戦争や核兵器の恐ろしさを語り継ぐことを目的に、非核平和の取り組みの一環として原爆写真展を開催します。



問 大田原県税事務所 課税課
不動産取得税担当
TEL (23) 4172

● **納期限**…7月31日(金)
● **概要**…この条例では、
① **交通法規の遵守**
② **自転車損害賠償責任保険加入の努力義務**
③ **自転車乗車時のヘルメット着用**の努力義務
が定められています。全国的に、自転車に関係する重大事故によつて高額な賠償金が発生する事例が発生していますので、自転車に乗るときには安全運転を心掛け、万が一に備えて自転車保険の加入、ヘルメットの着用に努めましょう。

問 危機管理課 **本** 3階
TEL (23) 9301

● **条例**…市では、歩行者や自転車、ドライバーが相互に思いやり、自転車の安全な利用促進を図ることで、安全で安心な交通環境づくりを目指すことを目的とした「大田原市自転車の安全な利用に関する条例」が、令和元年9月30日に公布・施行されました。

● **概要**…この条例では、
① **交通法規の遵守**
② **自転車損害賠償責任保険加入の努力義務**
③ **自転車乗車時のヘルメット着用**の努力義務
が定められています。全国的に、自転車に関係する重大事故によつて高額な賠償金が発生する事例が発生していますので、自転車に乗るときには安全運転を心掛け、万が一に備えて自転車保険の加入、ヘルメットの着用に努めましょう。

● **概要**…この条例では、
① **交通法規の遵守**
② **自転車損害賠償責任保険加入の努力義務**
③ **自転車乗車時のヘルメット着用**の努力義務
が定められています。全国的に、自転車に関係する重大事故によつて高額な賠償金が発生する事例が発生していますので、自転車に乗るときには安全運転を心掛け、万が一に備えて自転車保険の加入、ヘルメットの着用に努めましょう。

問 生活環境課 **本** 2階
TEL (23) 8706

● **調査委託業者**…吉川水道サービス(株)
※水道課発行の身分証と腕章をしていきます。

● **調査地区**…市内全域
● **調査内容**…公道、お客様の敷地内止水栓、水道メーターで漏水音を調査します。

● **期間**…7月上旬～令和3年2月末頃
● **調査地区**…市内全域
● **調査内容**…公道、お客様の敷地内止水栓、水道メーターで漏水音を調査します。

問 水道課 **本** 5階
TEL (23) 8713

● **調査委託業者**…吉川水道サービス(株)
※水道課発行の身分証と腕章をしていきます。

● **調査地区**…市内全域
● **調査内容**…公道、お客様の敷地内止水栓、水道メーターで漏水音を調査します。

● **期間**…7月上旬～令和3年2月末頃
● **調査地区**…市内全域
● **調査内容**…公道、お客様の敷地内止水栓、水道メーターで漏水音を調査します。

広告

市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

7月22日(水)・25日(土)・31日(金)

全国各地で年間1700回以上の市民講座を開催してきた一般社団法人市民講座運営委員会が、このたび、後悔しない塗り替え施工のノウハウを開ける市民講座を開催する。参加無料だが、電話申し込みが必要。

● **屋根・外壁の塗装は、専門知識や技術が必要。そのため施工業者に全てを任せざるを得ないが、専門知識を持つ者の施工業者が仕様を守らず、不良施工になるケースが発生している。そのため、信頼できる業者を選択するためには消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。**

そこで、この市民講座では外装劣化診断士が解説するスクリーン映像を使って、正しい塗装知識を詳しく分かりやすく説明する。

● **とき** ①22日(水)10時～、②25日(土)14時～、③31日(金)14時～

● **ところ** 大田原西地区公民館 会議室2(各回10名)

● **申し込み** 一般社団法人市民講座運営委員会 ☎0120・689・419(9時～18時)

明るい選挙啓発ポスター 作品募集

将来の有権者である児童生徒を対象に、選挙への関心を高めてもらうため明るい選挙啓発ポスターを募集します。

●対象：市内在住または市内にある学校に通学している小学校の児童、中学校・高等学校の生徒
※詳細は市ホームページをご覧ください。

●締切

①通学している学校に応募する場合：各学校に問い合わせ。

②選挙管理委員会に応募する場合：9月11日(金)必着

問 選挙管理委員会 本8階
TEL (23) 8736

「くろばね紫陽花を育てる会」会員募集

黒羽城址公園を中心としたアジサイを守り育て、さらにきれいな花を咲かせて多くの方々に見ていただくためのボランティア組織です。

活動内容は、アジサイの花がら切り、枝木の剪定、施肥

などの作業です。ぜひ、ご入会いただきご協力をお願いします。

●会費：1人 年額500円
問 くらね紫陽花を育てる会(大田原市観光協会内)
TEL (54) 1110

文化・教養



那須与一伝承館内くん蒸による休館のお知らせ

那須与一伝承館では、收藏する貴重な資料を「ムシ」や「カビ」から守るため、年に一度館内の収蔵庫や展示室をくん蒸消毒しています。そのため、次の期間を休館とします。
●期間：7月6日(月)～10日(金)
●休館施設：那須与一伝承館 全館(扇の劇場・展示室・竹のギャラリー・多目的ホール)
問 那須与一伝承館
TEL (20) 0220

臨時休館のお知らせ

なす風土記の丘湯津上資料館・歴史民俗資料館で保管している貴重な資料を、「ムシ」や「カビ」から守るため、館内の殺虫・殺菌を次の期間に行います。

くん蒸期間中は完全休館・敷地内を閉鎖します。

●期間：7月20日(土)～7月24日(金)
問 なす風土記の丘湯津上資料館
TEL (98) 3322

なす風土記の丘湯津上資料館 夏季ミニ企画展 「探検！大田原の遺跡 発掘調査速報展」

昨年度に湯津上地区で実施した3遺跡の発掘調査の成果を、出土した資料とともに紹介します。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、開催・内容は変更になる可能性があります。

●期間：8月1日(土)～9月6日(日)

●開館時間：午前9時～午後5時

●休館日：月曜日(祝日の場合は次の平日)

※展示替臨時休館日：7月30日(木)・31日(金)

●入館料：一般100円(80円)

高校生・学生50円(40円)
小・中学生無料

※()は20名以上の団体料金
問 なす風土記の丘湯津上資料館
TEL (98) 3322

「なす地域学講座」延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、7月11日に開催を予定していましたが「第3回なす地域学講座」は延期といたします。開催・内容については、改めてお知らせします。

問 なす風土記の丘湯津上資料館
TEL (98) 3322

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索! メールアドレスの登録(仮登録)
「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

①入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
②メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
③画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただく新規会員登録が完了します。
宝くじ売り場でポイントをつける/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。



STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。
以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

※市民サービス向上につなげるため、有料広告を掲載しています。

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

スポーツ



ゴルフ入門教室 受講生募集

●対象…市内在住の男女

●定員…10名

●日時…8月4日～9月29日
（全8回）毎週④午後6時30分～8時30分

※9月22日を除く。

●場所…ゴールドヒル倶楽部

●講師…田口 博満氏

●費用…100000円（ゴルフボール代、保険料を含む）

※自己都合によるキャンセルの返金不可（新型コロナウイルス感染症による場合を除く）

●申込方法…7月13日④～7月22日④左記で先着順に受け付け。申込時に費用をお支払いください。電話申込不可。

※受付時間…平日午前8時30分～午後5時15分

TEL 問 スポーツ振興課 体
（22）8017



黒羽体育館受講生募集

フラ教室

●日時…9月9日、16日、23日、10月7日、14日、21日、28日、11月4日、11日、18日（全10回）④午前10時～正午

●場所…黒羽体育館

●講師…佐藤 加寿音氏（エレガントフラ ハラウ オフジヌマ）

●対象…市内在住の女性の方

●定員…30名（先着順）

●費用…10000円

（スポーツ傷害保険料）

ジュニアソフトテニス教室

●日時…9月5日、12日、19日、10月3日、10日、17日、24日、31日、11月7日、14日（全10回）④午後7時～9時

●場所…黒羽体育館

●講師…市体育協会ソフトテニスクラブ

●対象…市内在住の小学生

●定員…40名

●費用…8000円
（スポーツ傷害保険料）

【共通事項】

●申込方法…7月20日④～31日④平日午前8時30分～午後5時15分までに申込用紙に必要事項を記入の上、費用を添えて左記へ直接申し込み。

後5時15分までに申込用紙に必要事項を記入の上、費用を添えて左記へ直接申し込み。

●その他…申し込み後の返金不可。申込者が定員の半数に満たない場合は中止となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる可能性があります。

問 黒羽体育館

TEL（54）2858

産業・雇用



下水道排水設備工事責任技術者更新講習会・試験など

更新講習会（全4回）

●日時…10月6日④午後2時～4時

●場所…栃木市岩舟文化会館（栃木市岩舟町静2303）

※第2回以降の日時・場所は（公財）とちぎ建設技術センターからの通知をご覧ください。

●対象…現在この資格を有し、有効期限が令和3年3月31日までの方。または、有効期限が令和2年3月31日で切れ、現在資格が失効している方。

月31日までの方。または、有効期限が令和2年3月31日で切れ、現在資格が失効している方。

●申込期間…7月1日④～31日④※当日消印有効

●申込書類…6月下旬に左記センターから本人あてに送付。

試験など

●日時

▼試験講習会および模擬試験…9月29日④午前10時～午後5時

▼試験…10月27日④午後2時～4時

●場所…コンサーレ（宇都宮市駒生1-1-6）

●申込期間…8月3日④～31日④※当日消印有効

●申込書類…6月下旬から左記および市下水道課で配布。

※受験資格については試験案内をご覧ください。

問 申請（公財）とちぎ建設技術センター 企画研修課

TEL 028（626）3187

広報おたわら有料広告募集

1号広告（グレー枠）

- 掲載枠…縦45mm×横90mm
- 掲載料金…15,000円
- 掲載ページ…広報おたわら「お知らせ」の最下段
- 発行回数…毎月1日発行
- 発行部数…21,500部
- 申込方法…所定の用紙に必要事項を記入の上、要領に定められた書類を添えて下記まで申し込み

問 情報政策課 本6階 TEL（23）8700

2号広告（青枠）※1号広告2枠分

- 掲載枠…縦45mm×横180mm
- 掲載料金…30,000円
- 掲載ページ…広報おたわら「お知らせ」の最下段



危険物取扱者保安講習会 のお知らせ

●区分・対象

①給油取扱所講習：給油取扱所において取り扱い作業に従事している方

②一般講習：給油取扱所以外の危険物施設において取り扱い作業に従事している方
※危険物取扱者免状の所有者で、現に危険物の取り扱い作業に従事している場合、保安講習を受講する法律上の義務があります。

●日時：8月7日(金)

①午前9時30分～午後0時30分
②午後1時30分～4時30分
●場所：那須町文化センター（那須町寺子乙2567-10）

●費用：4700円（栃木県収入証紙）

●定員：100名

●申込方法：7月14日(火)～7月21日(火)（土日を除く）に消防本部予防課・各消防署・各分署で配布の申請書を記入し直接申し込み。申請書は下記ホームページからもダウンロードできます。

※コロナウイルス感染症予防のため、日程などが変更になる場合があります。

なる場合があります。

問 申 那須町地区消防本部予防課

TEL (28) 5103

問 (一社) 栃木県危険物保安協会
TEL 028(622)0438

http://www.13tochigi.or.jp/

合同就職セミナー 開催

社員募集の事業所が参加し、求職者を対象としたセミナーと面接会を開催します。

また、女性が抱える就職に対する相談も行います。ハローワークと共催により就業についても相談できますので履歴書をご持参ください。

●日時：8月4日(火)午後1時30分～4時30分(受付：午後1時～3時30分)

●場所：カシマウエディング リゾート

問 大田原市地域雇用創造協議会
TEL (46) 7155

刑務官採用試験

●受験資格

① 刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道)（平成3年4月2日～平成15年4月1日生まれの方）

② 刑務A(社会人)、刑務B(社会人)（昭和55年4月2日～平成3年4月1日生まれの方）

※Aは男子、Bは女子

●職務内容：刑務所・少年刑務所または拘留所に勤務し、被収容者に対し、日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導を行うとともに、刑務所の保安警備の任にあたる。

●受付期間：7月21日(火)午前9時～7月30日(金)受信有効(インターネット推奨
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

●試験日

▼第1次試験：9月20日(日)
▼第2次試験：10月22日(木)～24日(土)

※第1次試験合格通知書で通知
問 黒羽刑務所庶務課人事係
TEL (54) 1191

大田原市農業公社

農業体験参加者募集

●内容：ブルーベリー収穫・ジャム作り

●日時：8月1日(土)午前9時から

●場所：佐良土多目的交流センター

●定員：15人

●費用：1000円

●受付：7月8日(水)午前8時30分～7月15日(水)

※詳細は後日参加者に連絡。
※応募者多数の場合は抽選となります。

●申込方法：左記へ電話または直接申し込み。

問 申 (公益) 大田原市農業公社
TEL (23) 4834

教育

矢板東高等学校附属中学校説明会開催

●日時：8月2日(日)午前10時30分～正午(受付：午前10時)

●場所：矢板東高等学校付属中学校

●対象：小学生、保護者、関係機関・団体など
※保護者のみの参加も可。

●定員：600名

●内容：教育内容、学校生活の概要、令和3年度入学者の選考など

※学校一般公開を10月18日(日)午前9時50分に開始。

※駐車場は矢板東高等学校、ベイシアの屋上駐車場をご利用ください。

問 矢板東高等学校附属中学校
TEL 0287(43)1243

イベント

「くろばね夏まつり花火大会」の中止について

例年8月15日に開催している「くろばね夏まつり花火大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

問 くるね夏まつり実行委員会(黒羽商工会内)
TEL (54) 0568



Challenge!

地域おこし協力隊 活動レポート

vol.28

新たに地域おこし協力隊員を任命しました

6月1日に新たな地域おこし協力隊員として、益子晴貴氏を任用しました。益子隊員には、大田原市移住定住交流サロンにおいて「空き家、空き地問題の改善及び移住定住総合案内に関する活動」を行っています。



左：白井隊員 中：益子隊員 右：西崎コーディネーター

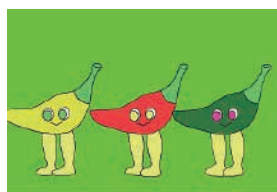
PRアニメーションを制作しました

報告者…菅原ひかる隊員

私はアニメーションを活用し、PR映像を制作する活動をしています。本作『歩っ田？大田原』は「歩く」をテーマにしました。住み慣れた街でも、実際に歩いてみることで新たな発見が見つかるかもしれません。下のQRコードから視聴できますので、ぜひご覧ください。



YouTube



問 政策推進課

本 6階

TEL (23) 8793

トピックス

健康
おたわら塾

子育て

健康・福祉

年金・国保

税

くらし

文化・教養

スポーツ

産業・雇用

教育

イベント

地域の
ひろば

スナッパ
おたわら

なす風土記ものがたり

vol.38



令和元年度の発掘調査

前年度12月から1月まで、大田原市で初となる学術発掘調査を実施しました。

古代の官道であった東山道とうざんどうえきろ駅路の磐上駅家跡と推定されている小松原遺跡を中心に、宮沢遺跡、高の巣遺跡、中谷地区を調査しました。東山道を発見する目的で、地形や地割から遺跡の範囲を推定し発掘地点を決め、地元の方6名に作業員として参加いただきました。残念ながら道路跡の発見には至りませんでした。が、那須地域での発見例が少ない古墳時代の竪穴住居や土師器はじきの蓋や器台きだい、当時の形が復元できる土器など多数の遺物が出土しました。現在、発見された土器の洗浄や接合、修復作業を行っており、発掘報告書の作成を進めています。

また、昨年度は資料館初の機関紙『なす風土記だより』を刊行しました。資料館の活動だけでなく、発掘調査の詳細な報告も記載しています。詳しくは左記までお問い合わせください。



発掘調査のようす

問 なす風土記の丘湯津上資料館

TEL (98) 3322

知って得するくらし情報

vol.15

マイバッグを活用しましょう

レジ袋（プラスチック製買い物袋）の有料化が7月1日から始まります。

プラスチックは成形しやすく、軽くて丈夫という非常に便利な素材であり、私たちの生活のあらゆる分野において活用されています。一方で不法投棄（ポイ捨て）されたプラスチックごみが景観を損ねることや、河川を通じて海に流れ着いたプラスチックごみが、生態系に悪影響を与える海洋汚染が世界的な課題となっています。課題の解決のためにはポイ捨てをしないことはもちろんですが、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、レジ袋の有料化は決定されました。普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要なのかを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

レジ袋を使わずマイバッグを活用することは、環境に優しいことに加え、レジ袋代の節約にもなります。レジ袋有料化をきっかけに、プラスチックとの賢い付き合い方を考えていきましょう。

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい



自然観察館だより

TEL (28) 3251



■世界のカブト・クワガタ展…好評開催中！

夏恒例の企画展「世界のカブト・クワガタ展」が始まりました。子どもたちが大好きなカブトムシやクワガタムシ、今年も生きているものがたくさんいます。

動いているところを間近に観ている子どもも大人もワクワクしてきます。アカハライモリもいますよ。



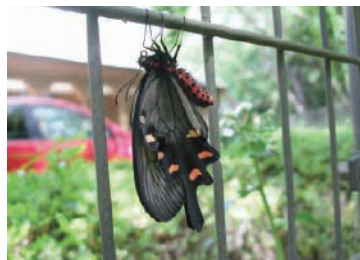
例年、7月と8月は多くの来館者で館内は混み合う日が多くなります。混雑状況によっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止として入館制限などを行う場合があります。また、館内換気の時間を設けたり下記の対応を行いますのでご理解ご協力をお願いします。

直接手で触ることになる「昆虫パズル」、「カブトムシと綱引き」、「塗り絵コーナー」などのご利用できません。

また、カブトムシやクワガタムシに触って自由に遊べる「昆虫ふれあいコーナー」は、当面の間、中止します。

■キアゲハとジャコウアゲハの羽化を観た！

チョウはどのように冬を越しているかで存じですか。種類によって越冬の様子はさまざまですが、この春、観察できたキアゲハとジャコウアゲハは「サナギ」で越冬します。昨年秋、当館近辺で幼虫がサナギになりました。それから約5か月、気温が上がってきた4月中旬にキアゲハが、そして5月になってジャコウアゲハが羽化しました。



羽化後数時間のジャコウアゲハ

「幼虫」で越冬するチョウには、オオムラサキ、ゴマダラチョウ、アサギマダラなどがいます。当館ではこれらチョウを幼虫のときから飼育しています。今年最初に羽化したアサギマダラは5月下旬でした。そして、キタテハやウラギンシジミは「成虫」で寒い冬に耐え、アイノミドリシジミやウスバシロチョウは「卵」で越冬します。



アサギマダラ

休館日…毎週月曜(祝日を除く)、祝日の翌日(日曜を除く)

■開館時間…午前9時30分～午後4時30分

※7・8月は午後5時まで開館(入館は午後4時まで)

天文館だより

TEL (28) 3254



■イベント情報■

【月の写真撮影に挑戦】

●日時…7月31日(金) 午後8時10分～9時

●場所…ふれあいの丘天文館

●内容…お手持ちのカメラで月を撮影します。

●対象…一般(小中学生は保護者同伴)

●費用…大人300円 小中学生100円

●定員…5名(先着順)

●申込方法…7月15日(火)から電話にて受付開始。

●備考…天文館の望遠鏡にご持参のカメラを接続し、月の全体像を撮影します。レンズ交換ができるデジタルカメラをご用意ください。詳しくは申込時にご確認ください。



【夏休み工作教室(望遠鏡を作って月を観察)】

●日時…8月1日(土) 午後7時～9時

●場所…ふれあいの丘天文館

●内容…手作り望遠鏡を作成し、その望遠鏡で月を観察します。また、天文館にある望遠鏡や双眼鏡でも月を観察し、見え方の違いを比較します。

●対象…小学生(保護者同伴)

●費用…1,000円(望遠鏡材料費+入館料)
(同伴する保護者も観望する場合、入館料300円が必要です。)

●定員…10名(先着順)

※3密を避けるため、参加するお子様1人につき保護者1名とさせていただきます。

●申込方法…7月15日(火)から電話にて受付開始。

●備考…カメラ用の三脚をお持ちの方はご持参ください。

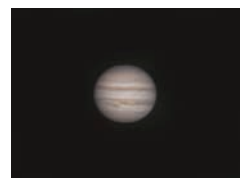
■星空情報■

【木星と土星が地球に最接近】

7月14日(火)に木星が、7月21日(火)に土星が「^{しょう}衝」を迎えます。衝とは地球から見てその惑星が太陽とちょうど反対の方向にあることを言います。さらに、地球とその惑星との距離も最も近くなるので、7月はまさに絶好の観望チャンスとなります。土星の環や木星の衛星は口径5cmくらいの望遠鏡から確認することができます。7月に入り、午後9時ごろから翌朝の3時ごろまで、南の空で観望することができます。



土星



木星

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本館では現在一度に入館できる人数を制限しています。来館の際には事前に電話でご確認ください。

休館日…毎週月曜(祝日を除く)、祝日の翌日(日曜を除く)

■開館時間…午後1時30分～9時

(入館は午後8時30分まで)

本 本庁舎（新庁舎） **湯** 湯津上庁舎 **黒** 黒羽庁舎 **生** 生涯学習センター **体** 県立県北体育館

※休館日は生活カレンダーでも確認できます。

大田原図書館からのお知らせ

大田原図書館 TEL (23) 4560 通年 9:00～19:00
黒羽図書館 TEL (59) 0855 平日 9:30～18:30 土日祝 9:30～17:30
湯津上図書館 TEL (98) 7037 通年 9:00～17:00

大田原図書館 おはなしコーナー	ピノキオおはなし会	7月5日㊥・7月19日㊥・8月2日㊥ 午後2時～3時	読み聞かせ 紙しばい など
	こどものつどい 出演：ガールスカウト	7月中止 ・8月9日㊥ 午後2時～3時	
トコトコ大田原3階 つどいの広場	にじいろおはなし会	※7月、8月はお休みです	
しんとみ子育て支援センター	おひさまぼかぼかの会	7月10日㊤ 午前11時から ※8月はお休みです	
黒羽図書館2階視聴覚室	コアラおはなし会	7月中止 ※8月はお休みです	

★お知らせ★

■休館日

大田原図書館・湯津上庁舎図書館

7月6日㊥・7月17日㊤・7月20日㊥・8月3日㊥

黒羽図書館

7月13日㊥・7月17日㊤・7月27日㊥・8月11日㊥

※新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントが中止になる場合があります。詳細はホームページをご確認ください。



図書館 HP



こんにちは。
大田ワラオです。

すっかり夏の
陽気ですね。

那須野が原ハーモニーホールからのお知らせ

TEL (24) 0880



チケット発売情報

気軽に寄席ハーモニー亭 やなぎや きょう 柳家さん喬独演会

●日時…9月17日㊥ 14時00分開演 小ホール

●チケット…全席指定 1,500円

友の会会員 1,400円

大学生以下 1,000円

※未就学児の入場はお断りします

♪友の会優先電話予約：7月30日㊥

♪一般発売：8月1日㊥

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期になる可能性があります。予めご了承ください。



参加団体募集

■ハーモニーホールフェスティバル参加団体募集！

●団体要件…大田原市および那須塩原市で活動する文化活動団体およびサークル
(各種教室が行う発表会に類するものは不可)

●費用…3,000円(1団体)

●申込期間…7月15日㊥～7月31日㊤

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期になる可能性があります。予めご了承ください。

イベント名	開催日等
クリスマス・コンサート	12月18日㊤ 第1ギャラリー
写真展	令和3年1月22日㊤～25日㊥ 第1・2ギャラリー
舞踊のつどい (日本舞踊)	令和3年2月23日㊥(祝) 小ホール

主催・共催事業の公演中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、以下の公演が中止・延期することになりました。

開催日	公演名
7/4㊥	園児参加型 サウンド・オブ・ミュージックコンサート
7/12㊥	東京ニューシティ管弦楽団演奏会～小山実稚恵とともに～ こやまみちえ
7/18㊥	Jスcolaーズが贈る 合唱ファミリーコンサート
7/23㊥	0才からの親子オルガンコンサート&アフタヌーン・オルガンコンサート
7/30㊥	アンサンブル cozy 宮廷音楽の夕べ こーじー
8/2㊥	デフ・パペットシアター・ひとみ「河の童」 かわのわっぱ
8/30㊥	夏井いつき 句会ライブ

※一部開催や代替公演をご案内している公演につきましても、今後の状況によっては中止または延期になる可能性があります。その都度ホームページでお知らせしますので、ご確認いただくか、ホールにお問い合わせください。

5/8

子ども達のために消毒液を届けたい

次亜塩素酸水寄贈



※面談はマスク着用で行いました

市内在住の小野寺寛治^{かんじ}氏から、消毒用のアルコール製品の不足を受け、「次亜塩素酸水」910ℓが寄贈されました。小野寺氏が所有する生成装置により電気分解で生成された次亜塩素酸水です。

市内小中学校、学童保育館や市営バスなどに配布し、幅広く活用されました。

5/11

手作りマスクで感染症予防

那須野農業協同組合 手作りマスク寄贈

マスクが手に入らない状況が続いている中、新型コロナウイルスの感染症予防に役立ててもらいたいと、那須野農業協同組合の女性会とひまわり会の会員の方から、それぞれの自宅で作成した手作りマスクが寄贈されました。

寄贈していただいた手作りマスクは、市内の公立保育園の園児へ配布されました。



5/12

地域貢献のために

大田原市建設業協同組合 マスク寄贈



※面談はマスク着用で行いました

大田原市建設業協同組合より、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止の一環として、マスク1,040枚が寄贈されました。

当日は、佐藤憲一 理事長から津久井市長にマスクが寄贈され、障害福祉サービス事業所などに配布し、活用されました。

5/18

新型コロナウイルスと戦う医療現場へ

飛沫感染を防ぐ自作の簡易型フェイスシールドを寄贈

市内に工場がある櫻護謨株式会社大田原製作所(実取)の社員エイ・チャン・アウン氏より、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む医療現場を支援すべく自作のフェイスシールド 100 個が寄贈されました。

感謝と応援の気持ちと共に市内医療機関に届けられました。



5/18

浴衣地手作りマスクで地域貢献

社会福祉法人謙心会 手作り布マスク寄贈



市内で介護サービス事業所を運営している社会福祉法人謙心会(加治屋)より、地域貢献・社会貢献の一環として、理事長をはじめとする有志の方が手作りした布マスク 150 枚が寄贈されました。

寄贈された布マスクは、浴衣地で丁寧に作られたもので、住民の方と直接接する機会のある市の高齢者支援事業などで活用されました。

5/19

こだわりの布製マスク

JUKI 株式会社大田原工場 布製マスク寄贈

市内に工場がある JUKI 株式会社大田原工場(北金丸)の伊藤修一工場長より、新型コロナウイルス感染症の予防に役立ててもらいたいと、布製マスク 5,400 枚が寄贈されました。

大田原工場で作っているミシンを使用し、生地にもこだわり、児童生徒用に大きさや装着のしやすさなどが工夫されたマスクです。消毒や検針なども行い衛生管理も徹底されています。寄贈されたマスクは市内小中学校の児童生徒に配布されました。



5/20

消毒液の代替品として活躍中

渡辺酒造株式会社 菊の里酒造株式会社
高濃度アルコール寄贈

店頭などで消毒用エタノール製品の品薄状態が続くなか、市内に酒蔵をもつ渡辺酒造株式会社(須佐木)、菊の里酒造株式会社(片府田)より、消毒用エタノールの代替品として手指消毒に使用できる「高濃度アルコール」1.8ℓ 184本、500ml 100本が寄贈されました。

いずれも原料は醸造アルコールですが、ラベルに「飲用不可」表示のうえ市内医療機関と小中学校へ配布されました。そのほか市有施設でも活用しています。

5/21

ふるさとのためにできること

ふるさと大使 大島美幸氏 マスク寄贈

本市ふるさと大使の大島美幸氏(お笑いトリオ「森三中」でも活躍)より、新型コロナウイルスの感染防止に役立ててほしいと、不織布マスク 3 万枚が寄贈されました。

宅配便で届いたマスクは、大島氏の意向により、市内医療機関や小中学校、学童保育館などに配布したほか、妊娠届の提出のために市役所を訪れた妊婦の皆さまにも配布しています。



市史編さんだより vol.1

民俗部会調査速報①
～マチバとザイ～

今月号から隔月で、各部会の調査成果をお伝えします。

私事から始めることをお許しください。筆者が生れ育ったのは旧湯津上村の湯津上地区で、よく「ザイ」と呼ばれていました。それに対して、旧黒羽町や旧大田原市は「マチバ」と呼んでいました。

子どものころは「マチに行く」といえば旧黒羽町でした。映画館（東毛座）や葉煙草の専売公社がありました。

映画は、正月2日にお年玉を握りしめ、約4キロの旧東野鉄道跡の道（「汽車道」と言いました）を歩いて見に行きました。

専売公社には、耕運機（テラー）にリヤカーを括り付けて荷台にし、葉煙草を山積みにして運びました。

夏から秋と手伝いをした子どもにとっても、葉煙草の納付日は、手伝いのお礼に「志那そば」（ラーメン）が食べられるのでワクワクしました。葉煙草の売買は現金取引だったので、納付日は、親たちも「大盤振る舞い」だったので、那珂川の花火大会には、テラーが自動車の役目を持ちました。

旧大田原市は七夕祭りが楽しみでした。湯津上村の湯津上地区に生まれ育った筆者には、今の宇都宮に行く感覚で、荒町通りの七夕飾りの豪華さに圧倒されたものです。

旧『大田原市史』に「こもいち孤市」が記録されていますが、おそらく、むしろ筵や箕などの農具を売買する市があったと思われます。また、旧黒羽町には貯木場があったり、旧大田原市には営林署があったりと、八溝の林業を支えていました。

このように、「マチバ」と「ザイ」は、物流や経済活動を通して、地域のくらしや文化を育みました。

民俗部会では、昭和30年代以降のくらしを記録しています。皆さまの日々のくらしの資料や思い出をお寄せください。

（民俗部会長 木村康夫）

問 文化振興課 本 4階 TEL (23) 3135



荒町通りの七夕祭り(昭和42年)

一 おたわら令和の名木選④一

今月で紹介する樹木は、練貫のエノキ（練貫）、共存道場跡地のハリギリ（両郷）、不動院のカヤ（久野又）の3本です。

国蝶オオムラサキの幼虫は、エノキの葉をエサに成虫となり、やがて美しい姿を現します。練貫のエノキにもオオムラサキの卵があったそうなので、その優美な姿を見ることができるとかもしれません。一度訪れてみてはいかがでしょうか。大樹の木陰でひと休みするのも優雅なひとときだと思います。

詳しい場所などについては、市ホームページをご覧ください。



問 農林整備課 本 4階 TEL (23) 8813



練貫のエノキ



共存道場跡地のハリギリ



不動院のカヤ

7月 生活カレンダー

 : 休日当番医
  : 各種相談
  : 各種健康相談
  : 各種納期日
  : 暮らし情報館開館日
  : 図書館休館日

日	月	火	水	木	金	土
6/28  だいなりハビリ クリニック TEL(20) 3102	29	30  市県民税(1期)	7/1  行政・人権(湯津上)  心配ごと(湯津上)  乳幼児健康相談	2  6～7か月の 赤ちゃん教室  もの忘れ相談	3  心配ごと(大田原)	4  暮らし情報館
5  小林内科外科医院 TEL(23) 8870	6  大田原・湯津上	7  教育支援相談会	8	9  法律(広域)  薬物問題をお持ちの方の家族の 集い	10  もしもし市長さん (9:30-10:30) ☎ 0120-188911  心配ごと(大田原)  いのちの電話  心の健康相談室  暮らし情報館	11
12  くろばね齋藤醫院 TEL(54) 0031	13  黒羽	14  行政・人権(黒羽)	15  暮らし情報館	16  心配ごと(黒羽)	17  心配ごと(大田原)  大田原・湯津上  黒羽	18
19  暮らし情報館  なすのがはら クリニック TEL(28) 1151	20  行政・人権(大田原)  大田原・湯津上	21	22  法律(市民)  不動産  教育支援相談会  おたっしゃクラブ	23◇海の日  暮らし情報館  車田医院 TEL(54) 0062	24◇スポーツの日  高橋外科医院 TEL(22) 2624	25
26  西田整形外科医院 TEL(20) 3100	27  心の健康相談室  黒羽	28  暮らし情報館	29  公正証書	30  こころの病を 理解するための 家族教室  精神保健福祉 クリニック	31  心配ごと(大田原)  固定資産税・ 都市計画税 (2期)  国民健康保険税 (1期)  後期高齢者医療 保険料(1期)  介護保険料 (1期)	8/1
2  橋本内科 クリニック TEL(22) 2220	3  心の健康相談室  大田原・湯津上	4  暮らし情報館	5  もしもし市長さん (9:30-10:30) ☎ 0120-188911  行政・人権(湯津上)  心配ごと(湯津上)  乳幼児健康相談	6  6～7か月の 赤ちゃん教室	7  心配ごと(大田原)  教育支援相談会	8  暮らし情報館



大田原市の人口

R2.5.1 現在

【人口・世帯数(前月比)】

- 人口 73,288 人(+59)
 - 男 36,714 人(+37)
 - 女 36,574 人(+22)
 - 世帯数 30,122 戸(+140)
- H 27 年国勢調査を
基礎としています。



各種QRコード



市ホームページ



市Twitter



市Youtube



市Facebook



よいちメール



インフラ不良箇所
通報メール※

※道路や公共施設・上下水道などの不良箇所を
見つけたときは、ご連絡ください。



土日祝日・夜間の 水道の問い合わせ

問 大田原市管工事工業組合

大田原地区

TEL 090(7234)4462

湯津上・黒羽地区

TEL 090(2157)1513

※本管漏水工事のための待業者であ
るため、宅内工事(漏水)はすぐに
対応ができない場合があります。



くらし情報館

問 くらし情報館(大田原市くらしの会/中央1-2-14) TEL(22)3903
開館時間: 10:00 ~ 15:00(開館日はカレンダーでご確認ください。)

7月から「ゆずりたい・ゆずってほしいの活動」を再開します

ゆずりたい	ゆずってほしい
●お子さん向け…抱っこひも・歩行器・ベビーいす・スキーウェア上下(140cm)・学習机 ●家具・インテリア・家電製品・楽器など…電気こたつ・洋服筆筒・額縁・足踏みミシン・シングルベッド・洋服ダンス・ロフト型パイプベッド・座卓・システムベッド ●制服・体操着など…野崎中学校<女子柔道着・女子テニス部トレーナー> ●その他…塗鉢(数個)・本棚(20×60×112)(98×18×27)・雉刺製飾りケース・ポータブルトイレ・七段雛飾り・三脚・スキーウェア上下(男・女)・スキー用品一式(男・女)・スキー用品(中学生用)・農業用パイプハウス・鎧兜(正月用)・兜(5月節句飾り用)・お雛様飾り(ガラスケース、オルゴール付き)	●お子さん向け…ベビーベッド・オルガン ●家具・インテリア・家電製品・楽器など…電動ミシン・足踏みミシン・テレビ・ステレオ・食器棚・ソファベッド・除湿器・電気掃除機・家具こたつ・シングルベッド ●制服・体操着など…ひかり幼稚園<制服・リュック・帽子・男子体育着上下(110cm)>・紫塚小学校<運動着一式(120cm)(140~160cm)>・大田原中学校<男子制服(S・M)・女子制服(S・M)・女子体育着(S・M)・女子ポロシャツ(S・M)>・若草中学校<女子制服(M・160cm)・男子体育着(2L・3L)・バレーボール部ウィンドブレーカー・バレーボールシューズ>・黒羽中学校<柔道着(L)> ●その他…自転車・かなめ焼き・ガーデンシュレッダー・農業用パイプハウス・マウンテンバイク・卓球台・ベンチコート(160cm)・墨すり機・キーボード・車イス・電動自転車

(登録状況: 6月1日現在)



消費生活センターからのお知らせ

無料の商品がもらえるという会場にはご用心!

無料の商品がもらえるという名目で会場に人を集め、日用品をただ同然で配ることで雰囲気を盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった、一種の催眠状態の来場者に高額な商品を購入させる手口を「SF商法(催眠商法)」と言います。

高齢者が商品を購入し続けた結果、大切な老後の資金を切り崩したり、生活費を失ってしまったという事例もあります。安易に会場へ近寄らず、勧誘されても不要な商品の購入は毅然と断りましょう。契約から8日以内なら、クーリング・オフができる場合もありますので、消費生活センターへご相談ください。

問 大田原市消費生活センター(住吉町1-9-37)

TEL(23)6236

受付時間…平日 9:00~12:00、13:00~16:00



不要パソコンを無料回収します

問 生活環境課 本 2階

TEL(23)8706

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を7月1日(※)から始めます。利用方法は、次のとおりです。

【回収手順】

- ①リネットジャパンへ申し込み(<https://www.renet.jp>)
 - ②パソコンなどを段ボールに詰める
 - ③宅配業者が希望日時に自宅から回収
- ・データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります)

- ・モニター、プリンタなどの周辺機器、その他の小型家電も一緒に回収可能です。
- ・パソコンを含む段ボール1箱分(箱のサイズは、3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。
- ・インターネットが使用できない方は、リネットジャパンの専用窓口 TEL 0570-085-800 (10時~17時)へご相談ください。
詳しくは、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。





子育て支援情報

※子育て支援センター・つどいの広場・子育てサロンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月中は事前予約制・人数制限を取り入れて運営しておりましたが、7月は未定です。最新情報はホームページなどをご確認ください。

子育て支援センター		しんとみ	ゆづかみ	すくすくきつず(くろばね)	ひかり
場所		しんとみ保育園	ゆづかみ保育園	くろばね保育園	ひかり幼稚園
電話		TEL(22)5577	TEL(98)3881	TEL(59)1077	TEL(23)5533
開設日時		月～金 9:00～12:00 / 13:00～16:00 (ひかりは 15:00 まで)			
休館日		7/30 ㊟ PM		7/31 ㊟、8/12～8/14	7/31 ㊟
				詳細は直接お問い合わせください。	

つどいの広場		さくやま	トコトコ	
場所		旧さくやま保育園	子ども未来館	
開設日時		月・水・金・第3㊟ 9:00～14:00	月～金 9:00～12:00 / 12:45～15:00	
休館日		7/15 ㊟ PM	7/2 ㊟ PM、7/6 月、7/15 ㊟ PM	

子育てサロン		かねだ	のぎき	かわにし
場所		金田北地区公民館	うすばアットホーム	川西高齢者ほほえみセンター
開設日時		㊟ 9:00～12:00	㊟ 9:00～12:00	㊟ 9:00～12:00
休館日		—	—	—

病児・病後児保育		病後児のみ ※要登録		病児・病後児 ※要登録	
施設		保育園ベビーエンゼル		国際医療福祉大学 金丸こども園	
利用時間		月～金 8:00～18:00			
料金(1日)		病児 2,000円 / 病後児 500円			
予約電話		TEL(22)8834		TEL(48)6610	

マザーズ出張相談		※7月、8月はお休みになります。		
場所		つどいの広場さくやま		問 ハローワーク大田原 マザーズコーナー TEL(22)2268
相談日時		9/4 ㊟ 10:00～11:30		
受付時間		10:00～11:00		

■ファミリーサポートセンター
(保育課内)
TEL(23)8739
子育ての手助けをしたい・してほしい方が会員となり、地域で子育てを支え合う組織です。

■一時保育センター
(子ども未来館内)
TEL(22)2813
▶開設日時: 9:00～17:00 (休館日を除く)
▶対象: 4か月～就学前の健康な乳幼児(市外の方を含む)
▶料金: 1時間300円 (市外の方は500円)
※1回4時間、月5回まで。
事前申込が必要。
(一定要件あり)

■ファミリーサポートセンター (保育課内)

TEL(23)8739
子育ての手助けをしたい・してほしい方が会員となり、地域で子育てを支え合う組織です。

■一時保育センター

(子ども未来館内)
TEL(22)2813
▶開設日時: 9:00～17:00 (休館日を除く)
▶対象: 4か月～就学前の健康な乳幼児(市外の方を含む)
▶料金: 1時間300円 (市外の方は500円)
※1回4時間、月5回まで。
事前申込が必要。
(一定要件あり)



保健に関する教室・相談

★…心の健康相談室は各回の3日前までに予約

教室・相談	日時		場所	内容	持ち物など	問い合わせ
乳幼児健康相談	7月1日(水) 8月5日(水)	9:30～11:15	大田原保健センター	計測や 育児相談など	母子健康手帳	子ども幸福課 本3階 TEL(23)8634
6～7か月の 赤ちゃん教室	7月2日(木) 8月6日(木)	9:40～11:30 (受付9:20～)	大田原保健センター	計測、赤ちゃんの育ち 離乳食の進め方	母子健康手帳、 バスタオル	高年齢者幸福課 本3階 TEL(23)8917
おたっしやクラブ	7月22日(水)	9:30～11:30	本庁舎1階 市民協働ホール	高齢者向けの 運動や講話	軽い体操が できる服装	もの忘れ相談 TEL(23)8757
もの忘れ相談	7月2日(木)	10:00～12:00	本庁舎3階相談室5	もの忘れなどの相談	※要予約	健康政策課 本3階 TEL(23)8704
★心の健康相談室	7月10日(金) 7月27日(月) 8月3日(月)	13:30～16:30	大田原保健センター	カウンセリング	—	こころの病を理解 するための家族教室
こころの病を理解 するための家族教室	7月30日(木)	13:30～15:30	県北健康 福祉センター	講話、座談会	※要予約	精神保健福祉 クリニック
精神保健福祉 クリニック	7月30日(木)	13:30～15:30		精神科医との面談		薬物問題をお持ちの 方の家族の集い
薬物問題をお持ちの 方の家族の集い	7月9日(木)	13:30～15:30		テキストワーク 座談会(自由にトーク)		

集団健康診査

予約状況

日にち	場所	予約人数	備考
7月11日(土)	黒羽庁舎	204	
7月19日(金)	湯津上庁舎	211	
7月21日(火)	大田原東地区公民館	219	女性のみの日
7月22日(水)	金田北地区公民館	282	
7月28日(火)	黒羽保健センター	237	
7月29日(水)	大田原東地区公民館	131	乳がん・子宮がん を実施しない日
7月31日(金)	野崎研修センター	233	

問申 健康政策課 本3階 TEL(23)7601

●受付時間…8:00～10:00

※3密を避けるため受付時間は割振りさせていただきます。

●「特定健診」または「後期高齢者健診」を受診する方は、「保険証」と「特定健康診査受診券」を持参してください。

●市の健診は、1年に1回の受診です。市民健康診査および国民健康保険の人間ドック・脳ドックで受診した項目は、

重複して受診することはできません。

●健診日ごとの地区割りはなく、どこでもお申し込みができます。

※定員は原則300人ですが、会場や検査項目によって異なります。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によって急きよ中止になる場合があります。

(6月12日現在)



休日当番医

【診療時間】 9:00 ~ 17:00

事前に当番医療機関に電話してから受診してください。
また、やむを得ず変更になる場合があります。

月	日	当番医名	住所	電話
7月	5日(日)	小林内外科医院	富士見 1-1606-265	TEL (23) 8870
	12日(日)	くろばね齋藤醫院	黒羽田町 612	TEL (54) 0031
	19日(日)	なすのがはらクリニック	滝沢 304-1	TEL (28) 1151
	23日(木)	車田医院	大豆田 457-24	TEL (54) 0062
	24日(金)	高橋外科医院	住吉町 1-11-20	TEL (22) 2624
	26日(日)	西田整形外科医院	元町 1-9-18	TEL (20) 3100
8月	2日(日)	橋本内科クリニック	元町 1-2-14	TEL (22) 2220

夜間診療【診療時間】 毎日 19:00 ~ 21:30

那須地区夜間急患診療所

(中田原 1081-4 / 那須赤十字病院 1 階)

TEL 0287(47)5663

●診療科目…内科・小児科

※那須赤十字病院と併設ですが、別の医療機関になります。

急な病気やけがで心配な時に

とちぎ子ども救急電話相談・子ども(おおむね15歳未満)

【時間】 月～土 18:00～翌朝8:00 日・祭 8:00～翌朝8:00

TEL #8000 または TEL 028(600)0099

とちぎ救急医療電話相談・大人(おおむね15歳以上)

【相談時間】 月～金 18:00～22:00 土・日・祭 16:00～22:00

TEL #7111 または TEL 028(623)3344



各種相談

相談会場にご来場の際は、マスク着用にご協力ください。

★…祝日・年末年始を除く。

相談	日時	場所	問い合わせ
総合行政相談	大田原地区 7月20日(月) 10:00～12:00	市総合文化会館	市情報政策課 本6階 TEL (23) 8700
	湯津上地区 7月1日(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区 7月14日(火) 9:30～12:00	黒羽・川西地区公民館	
人権相談	大田原地区 7月20日(月) 9:30～12:00	市総合文化会館	市総務課 本6階 TEL (23) 1111
	湯津上地区 7月1日(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区 7月14日(火) 9:30～12:00	黒羽・川西地区公民館	
心配ごと相談	★大田原地区 毎週(金) 9:00～12:00	市役所 A 別館	市社会福祉協議会 TEL (23) 1130
	★湯津上地区 毎月第1(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	// 湯津上支所 TEL (98) 3715
	★黒羽地区 毎月第3(木) 9:00～12:00	社会福祉協議会黒羽支所	// 黒羽支所 TEL (54) 1849
広域無料法律相談(要予約)	7月9日(木) 13:30～16:40 (予約受付: 7月2日(金)～8日(水))	トコトコ大田原 3 階 市民交流センター	市総務課 本6階 TEL (23) 1111 ※弁護士への指定、同じ質問での複数回相談はできません。
市民無料法律相談(要予約)	7月22日(水) 13:30～16:00 (予約受付: 7月15日(金)～21日(火))		
公正証書無料相談(要予約)	7月29日(水) 10:00～12:00 13:00～16:00	大田原公証役場	大田原公証役場 TEL (23) 0666
不動産無料相談会(要予約)	7月22日(水) 13:30～15:30	不動産会館県北支部 (黒磯文化会館前)	(公社) 宅建協会県北支部 TEL 0287(62)6677
自殺予防いのちの電話 フリーダイヤル	毎月10日 8:00～11日 8:00	—	フリーダイヤル TEL 0120(783)556
★がん相談支援	(月)～(金) 9:30～12:30 13:30～16:30 第1・3(土) 9:30～11:30	那須赤十字病院 相談室 1	那須赤十字病院がん相談支援センター TEL 070(6459)8711
★子育てに関する相談	(月)～(金) 8:30～16:00	子育て相談室	市子ども幸福課 本3階 TEL (24) 0112
★生活困窮者の相談支援	(月)～(金) 8:30～17:15	市役所 A 別館	市社会福祉協議会 TEL (23) 1130
★DV(家庭内暴力)・離婚に関する相談窓口(要予約)	(月)～(金) 9:00～16:00	市子ども幸福課	市子ども幸福課 本3階 TEL (23) 8932
教育支援相談会(要予約) ※小中学校への就学相談です	7月7日(火) 9:00～12:00 7月22日(水) 13:00～17:00	市役所本庁舎 4 階	市学校教育課 本4階 TEL (23) 3125

もしもし
市長さん



月1回市長が皆さんからのご意見、ご要望をお聴きします。

■ 7月10日(金)・8月5日(水)

9:30～10:30

■ 電話番号…0120-188911(固定電話専用)

※指定日時以外や携帯電話からのお問い合わせは、随時下記でお受けします。

問 情報政策課 本6階 TEL (23) 8700